

新型コロナの感染拡大の影響を受け続けた雇用動向について

— 長引くコロナの影響を受け、就業を希望しない非労働力人口が増加 —

労働政策研究・研修機構 主席統括研究員 中井雅之

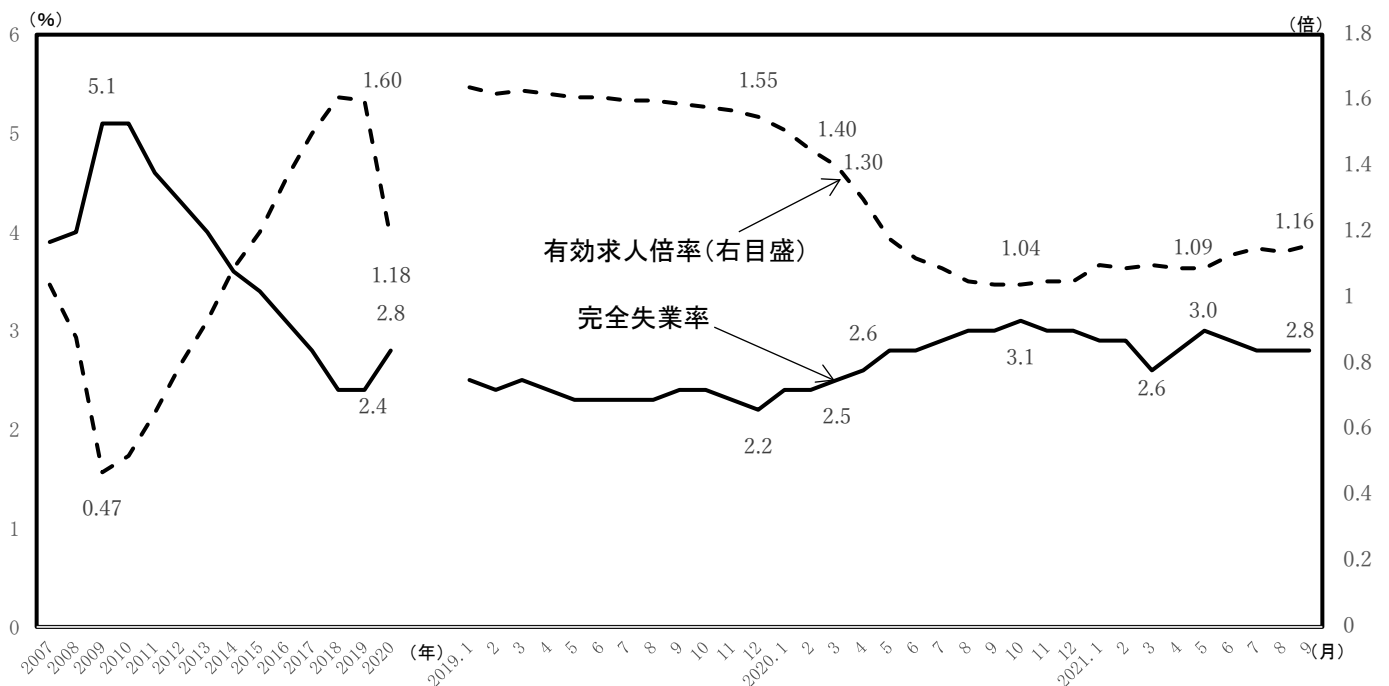
労働政策研究・研修機構 主任研究員 戸田卓宏

2021年11月19日

1. 最近の労働市場、休業者の動向について

10月29日に公表された9月の主な雇用関係指標をみると、有効求人倍率<sup>1</sup>は前月から0.02ポイント上昇して1.16倍となり、2020年9月、10月の1.04倍を底として上昇傾向が続いている。また、9月の完全失業率は前月と同水準の2.8%と、2020年9月に3.1%まで上昇した後、2021年に入り3%以下の水準で推移している(図表1)。

図表1 完全失業率、有効求人倍率の推移



(資料出所) 総務省「労働力調査(基本集計)」、厚生労働省「職業安定業務統計」

2020年4月の第1回の緊急事態宣言の発出とともに激増し<sup>2</sup>、5月、6月と大幅に減少した<sup>3</sup>後はほぼ平年の水準で推移していた休業者については、いわゆる「第3波」の感染拡大<sup>4</sup>とともに11都県に第2回緊急事態宣言が発出<sup>5</sup>された2021年1月に前年同月差50万人増と増加幅がやや拡大

<sup>1</sup> ハローワーク(公共職業安定所)で受け付けた、有効期間内(原則受け付けた月から翌々の末日まで。有効求職者については失業給付の受給期間に有効期間に含まれるなどの例外もある)の企業からの求人と仕事を求める求職者の割合を示す指標。1倍を上回ると求人超過(人手不足)となり、下回ると求職超過となる。

<sup>2</sup> 緊急コラム「新型コロナの労働市場インパクト—失業者は微増だが休業者は激増し、活用労働量は1割の減少—」(2020年5月29日)参照。<https://www.jil.go.jp/tokusyu/covid-19/column/012.html>

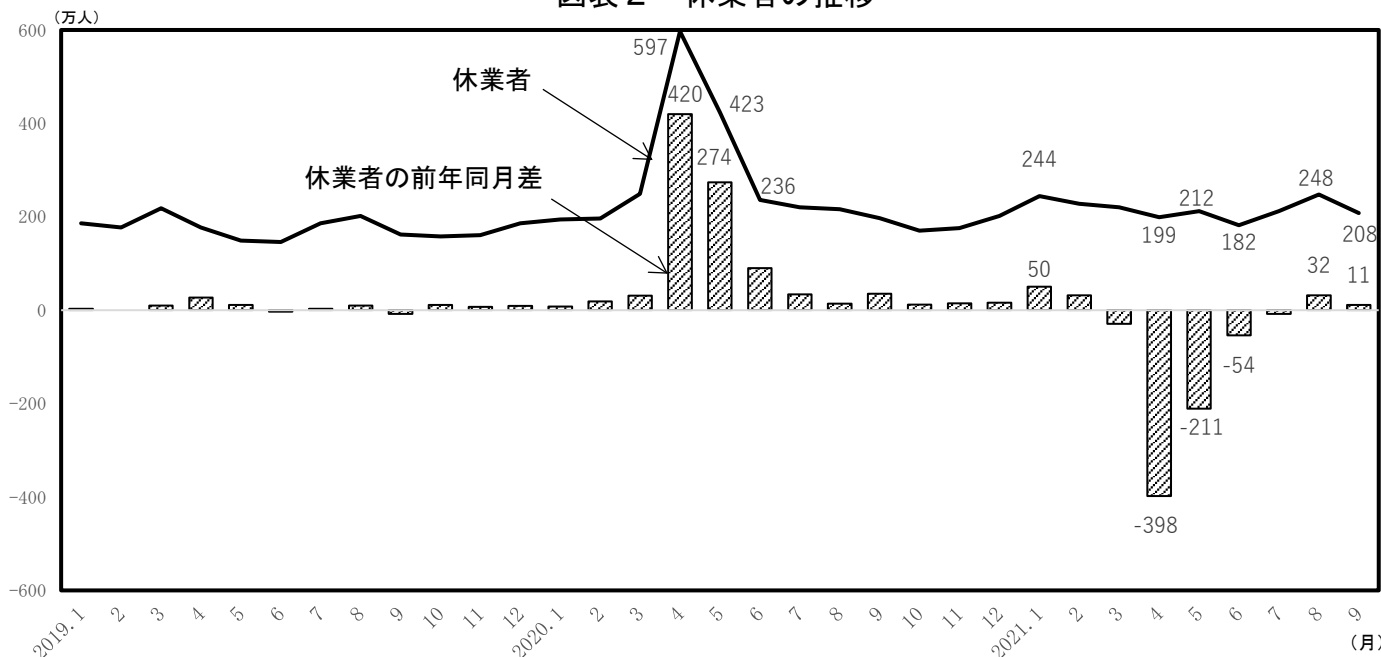
<sup>3</sup> 緊急コラム「新型コロナの影響を受けて増加した休業者のその後—休業者から従業者に移る動きと、非労働力から失業(職探し)に移る動き—」(2020年6月30日)参照。<https://www.jil.go.jp/tokusyu/covid-19/column/015.html>

<sup>4</sup> 一連の感染状況については、厚生労働省のHPの以下のページに掲載されている。  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

<sup>5</sup> 第2回緊急事態宣言は、1月8日から実施期間として埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県首都圏4都県に発出され、1月14日から栃木県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県の7府県が追加された。その後、2月7日で栃木県が、2月26日で岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県の6府県が、3月21日で首都圏4都県が解除された。全体の経緯について

した。その後は、3月以降減少傾向に転じ、特に4月、5月はいわゆる「第4波」の感染拡大が生じていた<sup>6</sup>ものの、前年の反動で大幅に減少したが、いわゆる「第5波」の感染拡大とともに第3回緊急事態宣言の対象区域が大幅に拡大された8月<sup>7</sup>には同32万増と増加に転じ、9月も引き続き増加となった<sup>8</sup>(図表2)。このように、休業者については、感染拡大と緊急事態宣言の動向に影響を受け続けてきた<sup>9</sup>。

図表2 休業者の推移



(資料出所) 総務省「労働力調査(基本集計)」

(注) 休業者とは、就業者のうち、調査週間に少しも仕事をしなかった者で、自営業主においては、自分の経営する事業を持ったままで、その仕事を休み始めてから30日にならない者。雇用者においては、給料・賃金の支払を受けている者又は受けることになっている者。

こうした休業の動きを産業別に休業者比率(就業者に占める休業者の割合)でみると(図表3)、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業といった対人接触が多く、第1回緊急事態宣言時の2020年4月、5月においても休業率が高かった産業において、最近でも相対的に休業者比率が高くなっていることが分かる。

ては、「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の実施状況に関する報告」(令和3年10月8日)参照。

[https://corona.go.jp/news/pdf/houkoku\\_r031008.pdf](https://corona.go.jp/news/pdf/houkoku_r031008.pdf)

<sup>6</sup> 第3回緊急事態宣言は、4月25日から実施期間として東京都、京都府、大阪府、兵庫県の4都府県に発出され、5月12日からは愛知県、福岡県の2県が、5月16日からは北海道、岡山県、広島県の3道県が、5月23日からは沖縄県が追加された。その後、6月20日で沖縄県を除く9都道府県が解除された。全体の経緯は、「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の実施状況に関する報告」(令和3年10月8日)参照。

[https://corona.go.jp/news/pdf/houkoku\\_r031008.pdf](https://corona.go.jp/news/pdf/houkoku_r031008.pdf)

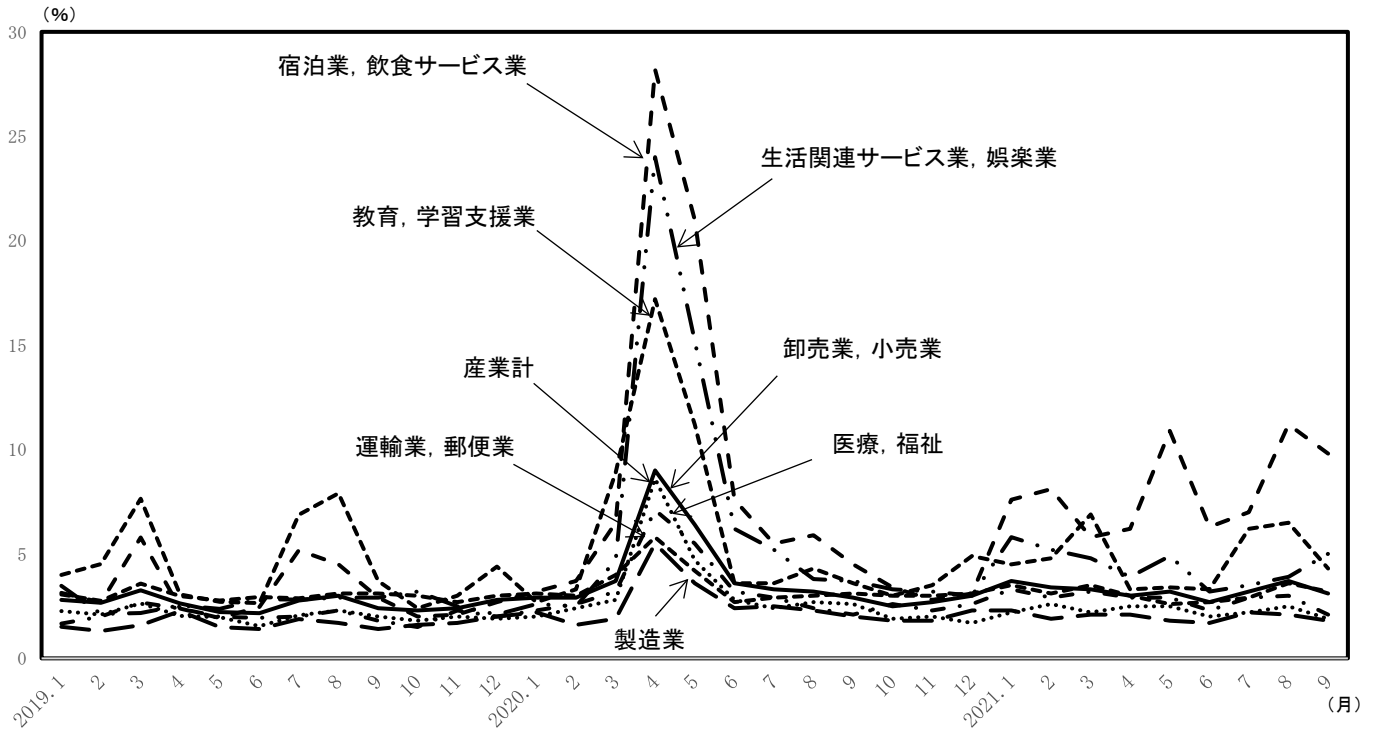
<sup>7</sup> 第3回緊急事態宣言の対象区域として継続していた沖縄県(5月23日～)に加え、7月12日からは東京都が追加され、8月2日には4府県(埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府)が、8月20日には7府県(茨城県、栃木県、群馬県、静岡県、京都府、兵庫県、福岡県)が、8月27日には8道県(北海道、宮城県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、岡山県、広島県)が追加され、対象区域は最大21都道府県となった。その後、9月12日で宮城県、岡山県が解除され、9月30日で全ての区域が解除された。全体の経緯については、「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の実施状況に関する報告」(令和3年10月8日)参照。

[https://corona.go.jp/news/pdf/houkoku\\_r031008.pdf](https://corona.go.jp/news/pdf/houkoku_r031008.pdf)

<sup>8</sup> 総務省「労働力調査」追加参考表参照。<https://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/tsuki/pdf/202109sankou.pdf>

<sup>9</sup> 2021年4月から5月にかけてはいわゆる「第4波」による感染拡大があったことを踏まえると、その影響を受けて休業者の減少幅は感染拡大がなかった場合と比較して小さかった可能性があると考えられる。

図表3 産業別休業者比率の推移



(資料出所) 総務省「労働力調査(基本集計)」

(注) 休業者比率は就業者に占める休業者の割合として計算。

また、2021年4月以降、前年の反動もあって増加に転じていた就業者数は、9月は前年同月差10万人減と6か月ぶりに減少となっている(図表4)。産業別には、宿泊業, 飲食サービス業(同34万人減と2か月連続の減)、生活関連サービス業, 娯楽業(同27万人減と4か月連続の減)において減少数が大きくなっている<sup>10</sup>。

就業者から休業者を除いた従業者をみると、9月は同21万人減(前年同月比0.3%減)と2か月連続で減少し、週間就業時間をみると、9月は同0.3時間減(前年同月比0.8%減)とこちらも2か月連続で減少した(図表4)。

こうした動きを受け、月末一週間の活用労働量(労働ニーズ)<sup>11</sup>も、9月は前年同月比1.1%減と2か月連続で減少となっており、4月から7月まで4か月連続の増加から、「第5波」の感染拡大の影響を受けて回復にブレーキがかかったような形になっている(図表4)。

<sup>10</sup> 総務省「労働力調査(基本集計) 2021年(令和3年)9月分結果の概要」参照。

<https://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/tsuki/pdf/gaiyou.pdf>

<sup>11</sup> 従業者数と月末一週間の就業時間を掛け合わせた値として計算しており、必要な経済活動を行うための労働ニーズ(労働需要)が顕在化した労働量とみなすことができる。

図表4 就業状態の前年同月との比較(2020年4月~2021年9月)

	2021年										2020年							
	9月	8月	7月	6月	5月	4月	3月	2月	1月	12月	11月	10月	9月	8月	7月	6月	5月	4月
15歳以上人口(万人)	11033	11,040	11,046	11,050	11,058	11,045	11,048	11,054	11,065	11,059	11,073	11,076	11,085	11,077	11,086	11,086	11,084	11,080
就業者(万人)	6679	6,693	6,711	6,692	6,667	6,657	6,649	6,646	6,637	6,666	6,707	6,694	6,689	6,676	6,655	6,670	6,656	6,628
うち従業者(万人)	6471	6,445	6,499	6,510	6,455	6,458	6,429	6,418	6,393	6,463	6,531	6,524	6,492	6,460	6,435	6,434	6,232	6,032
うち休業者(万人)	208	248	212	182	212	199	220	228	244	202	176	170	197	216	220	236	423	597
完全失業者(万人)	192	193	191	206	211	209	188	194	197	194	195	215	210	206	197	195	198	189
非労働力人口(万人)	4152	4,147	4,136	4,142	4,171	4,170	4,203	4,206	4,225	4,191	4,165	4,159	4,179	4,188	4,224	4,210	4,221	4,253
週間就業時間(時間)	37.0	36.8	36.9	37.2	37.1	34.0	36.9	34.9	36.9	37.1	37.2	37.4	37.3	37.1	36.7	36.6	36.1	33.3
週間就業日数(日)	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8	4.4	4.8	4.5	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8	4.7	4.8	4.7	4.3
活用労働量(万人×時間)	239,427	237,176	239,813	242,172	239,481	219,572	237,230	223,988	235,902	239,777	242,953	243,998	242,152	239,666	236,165	235,484	224,975	200,866
就業率(%)	60.5	60.6	60.8	60.6	60.3	60.3	60.2	60.1	60.0	60.3	60.6	60.4	60.3	60.3	60.0	60.2	60.1	59.8
稼働率(%)	58.7	58.4	58.8	58.9	58.4	58.5	58.2	58.1	57.8	58.4	59.0	58.9	58.6	58.3	58.0	58.0	56.2	54.4

(前年同月差)

	2021年										2020年							
	9月	8月	7月	6月	5月	4月	3月	2月	1月	12月	11月	10月	9月	8月	7月	6月	5月	4月
15歳以上人口(万人)	-52	-37	-40	-36	-26	-35	-36	-29	-21	-26	-24	-21	-7	-14	-10	-7	-9	-9
就業者(万人)	-10	17	56	22	11	29	-51	-45	-50	-71	-55	-93	-79	-75	-76	-77	-76	-80
うち従業者(万人)	-21	-15	64	76	223	426	-22	-76	-100	-88	-70	-105	-114	-89	-110	-167	-351	-499
うち休業者(万人)	11	32	-8	-54	-211	-398	-29	32	50	16	15	12	35	14	34	90	274	420
完全失業者(万人)	-18	-13	-6	11	13	20	12	35	38	49	44	51	42	49	41	33	33	13
非労働力人口(万人)	-27	-41	-88	-68	-50	-83	5	-19	-8	-3	-10	22	32	11	24	36	37	58
週間就業時間(時間)	-0.3	-0.3	0.2	0.6	1.0	0.7	-0.4	-0.8	-0.9	-0.7	-0.9	-0.7	-0.9	-0.9	-1.4	-1.7	-2.2	-0.8
週間就業日数(日)	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.1	0.0	-0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-0.1	-0.1	-0.2	0.0
活用労働量(万人×時間)	-2,725	-2,490	3,649	6,688	14,505	18,706	-3,392	-7,848	-9,534	-7,850	-8,545	-8,567	-10,198	-9,196	-13,200	-17,334	-27,154	-21,842
就業率(%)	0.2	0.4	0.7	0.4	0.2	0.5	-0.3	-0.2	-0.3	-0.5	-0.4	-0.7	-0.7	-0.6	-0.6	-0.7	-0.6	-0.7
稼働率(%)	0.1	0.1	0.8	0.9	2.1	4.0	0.0	-0.5	-0.8	-0.7	-0.5	-0.8	-1.0	-0.7	-0.9	-1.5	-3.1	-4.5

(前年同月比、%)

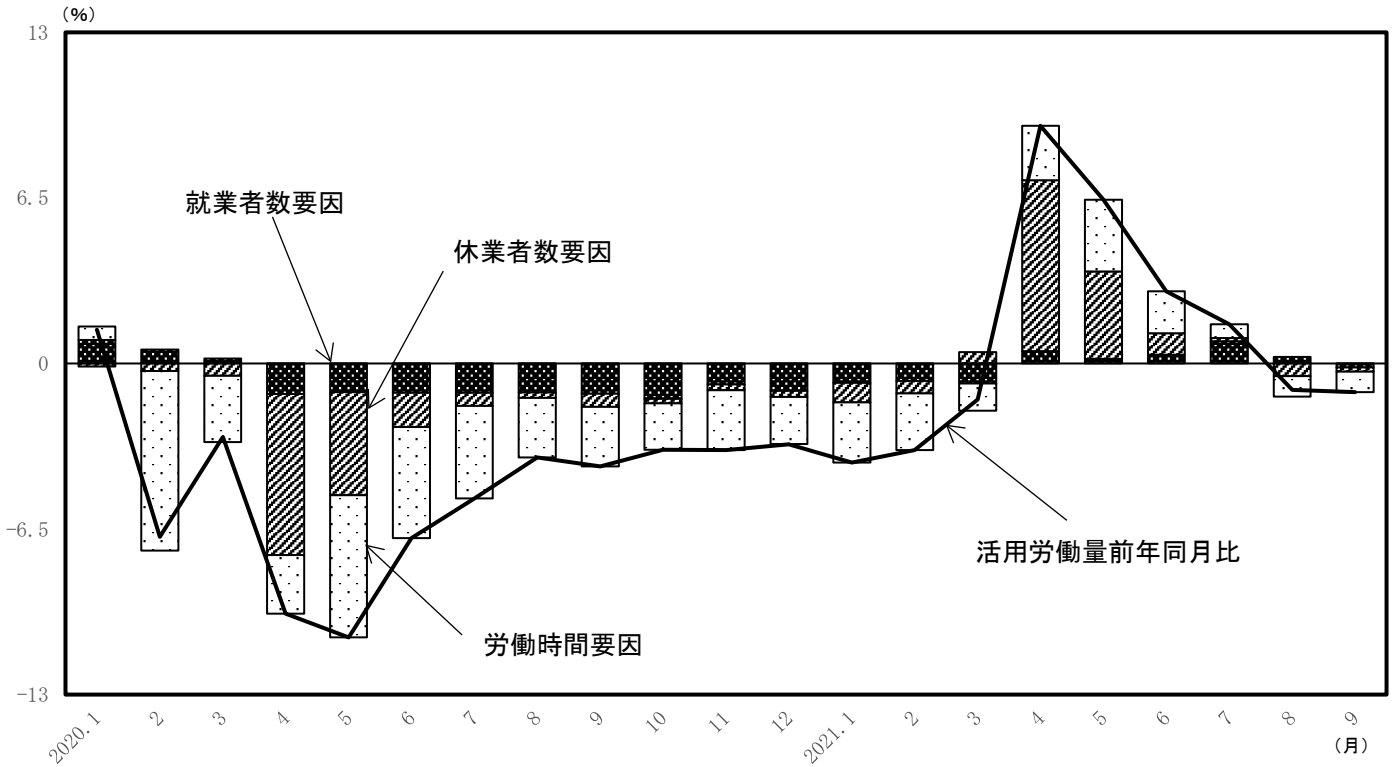
	2021年										2020年							
	9月	8月	7月	6月	5月	4月	3月	2月	1月	12月	11月	10月	9月	8月	7月	6月	5月	4月
15歳以上人口	-0.5	-0.3	-0.4	-0.3	-0.2	-0.3	-0.3	-0.3	-0.2	-0.2	-0.2	-0.2	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1
就業者	-0.1	0.3	0.8	0.3	0.2	0.4	-0.8	-0.7	-0.7	-1.1	-0.8	-1.4	-1.2	-1.1	-1.1	-1.1	-1.1	-1.2
うち従業者	-0.3	-0.2	1.0	1.2	3.6	7.1	-0.3	-1.2	-1.5	-1.3	-1.1	-1.6	-1.7	-1.4	-1.7	-2.5	-5.3	-7.6
うち休業者	5.6	14.8	-3.6	-22.9	-49.9	-66.7	-11.6	16.3	25.8	8.6	9.3	7.6	21.6	6.9	18.3	61.6	183.9	237.3
完全失業者	-8.6	-6.3	-3.0	5.6	6.6	10.6	6.8	22.0	23.9	33.8	29.1	31.1	25.0	31.2	26.3	20.4	20.0	7.4
非労働力人口	-0.6	-1.0	-2.1	-1.6	-1.2	-2.0	0.1	-0.4	-0.2	-0.1	-0.2	0.5	0.8	0.3	0.6	0.9	0.9	1.4
週間就業時間	-0.8	-0.8	0.5	1.6	2.8	2.1	-1.1	-2.2	-2.4	-1.9	-2.4	-1.8	-2.4	-2.4	-3.7	-4.4	-5.7	-2.3
週間就業日数	0.0	0.0	2.1	0.0	2.1	2.3	0.0	-2.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-2.1	-2.0	-4.1	0.0
活用労働量	-1.1	-1.0	1.5	2.8	6.4	9.3	-1.4	-3.4	-3.9	-3.2	-3.4	-3.4	-4.0	-3.7	-5.3	-6.9	-10.8	-9.8
就業率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
稼働率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(資料出所) 総務省「労働力調査(基本集計)」により作成。

- (注) 1.従業者は就業者のうち調査期間中に少なくとも(1時間以上)仕事をした者。
- 2.休業者は就業者のうち調査期間中に仕事をしなかった者。
- 3.週間就業時間は、月末一週間の就業時間。就業時間の対象に休業者は含まれていない。
- 4.活用労働量は、従業者数と月末一週間の就業時間を掛け合わせた値として計算。
- 5.就業率は就業者数を15歳以上人口で割った比率。稼働率は従業者数を15歳以上人口で割った比率として計算。

活用労働量について、前年同月比を就業者数要因、休業者数要因、労働時間要因で要因分解すると(図表5)、2020年4月、5月を始め、活用労働量の調整は休業者数、労働時間によるところが大きかったが、2021年8月、9月においても同様の傾向となっている。

図表5 活用労働量（労働ニーズ）の前年同月比の要因分解



(資料出所) 総務省「労働力調査（基本集計）」により作成

- (注) 1. 活用労働量は、従業者数と月末一週間の就業時間を掛け合わせた値として計算。  
 2. 従業者は就業者のうち調査期間中に少しでも仕事をした者、休業者は就業者のうち調査期間中に少しでも仕事をしなかった者である。このため、従業者数の増減は、就業者数と休業者数の増減によって説明できる。  
 3. 週間就業時間は月末一週間の就業時間であり、出勤日数や所定労働時間の増減等の影響を受ける。就業時間の対象に休業者は含まれていない。

ここで、季節調整値により前月差の推移をみておくと、2020年4月に大幅に減少した労働力人口、就業者、雇用者は、その後はおおむね増加傾向で推移してきたが、2021年8月、9月には労働力人口、就業者は減少となっており、雇用者も8月減少、9月は2万人増と弱い動きとなっている(図表6)。2020年5月～2021年9月までの増減数の累積を2020年4月の減少数と比較すると、労働力人口では24.5%、就業者では17.6%、雇用者では27.8%となっており、8月、9月の弱い動きにより3割も戻っていない計算になる。これを男女別にみると、男性の回復の方が弱くなっている。

図表6 雇用関係指標の前月との増減(季節調整値)

	2020年5月～2021年9月の累積	2021年										2020年									
		9月	8月	7月	6月	5月	4月	3月	2月	1月	12月	11月	10月	9月	8月	7月	6月	5月	4月	3月	2月
労働力人口	23	-31	-33	28	15	-6	-3	-33	0	11	2	16	8	0	13	11	8	17	-94	-3	2
男	-19	-7	-34	29	5	-9	6	-26	-7	12	-2	-2	0	-5	1	24	1	-5	-27	-1	1
女	45	-26	0	8	9	1	-10	-8	6	0	4	17	7	4	11	-5	6	21	-68	-4	1
就業者	19	-28	-32	42	21	-13	-26	-13	3	11	-1	25	3	-2	7	9	9	4	-108	-6	2
男	-21	1	-32	21	12	-6	-14	-15	0	12	0	3	-5	-9	0	18	4	-11	-39	-2	0
女	40	-29	-1	21	8	-7	-12	1	3	2	-1	22	7	7	8	-10	6	15	-70	-5	1
雇用者	30	2	-17	9	20	-5	-43	2	12	10	-9	21	14	10	10	10	-2	-14	-108	2	15
男	-10	21	-21	5	13	-3	-25	-7	7	11	-7	4	3	1	-3	15	-5	-19	-35	4	3
女	41	-18	5	3	6	-2	-19	12	1	3	-3	18	10	10	13	-5	3	4	-74	-2	10
完全失業者	13	-2	1	-12	-2	10	14	-23	0	-7	5	-10	8	3	8	4	0	16	6	4	2
男	4	-6	-1	1	-5	1	14	-10	-5	-1	-3	-4	7	6	3	-1	-2	10	6	3	3
女	11	2	2	-10	3	10	-2	-12	4	-4	7	-6	0	-4	6	6	2	7	-1	1	-1
非労働力人口	-77	17	32	-31	-27	17	-6	24	-10	-6	-3	-18	-17	4	-16	-12	-9	-16	86	-1	-3
男	-14	-1	34	-29	-12	14	-9	22	0	-9	-1	0	-4	6	-2	-25	-3	5	25	0	-1
女	-71	16	1	-10	-15	2	6	6	-11	5	-3	-19	-11	-4	-12	6	-8	-20	64	2	-1

(資料出所) 総務省「労働力調査（基本集計）」

また、非労働力人口は8月、9月と増加に転じ、2020年5月～2021年9月までの累積では同77万人減と、2020年4月の増加数(86万人増)を下回っており、こちらも女性より男性の方が戻りが弱くなっている(図表6)。

## 2. 雇用者等の動向について

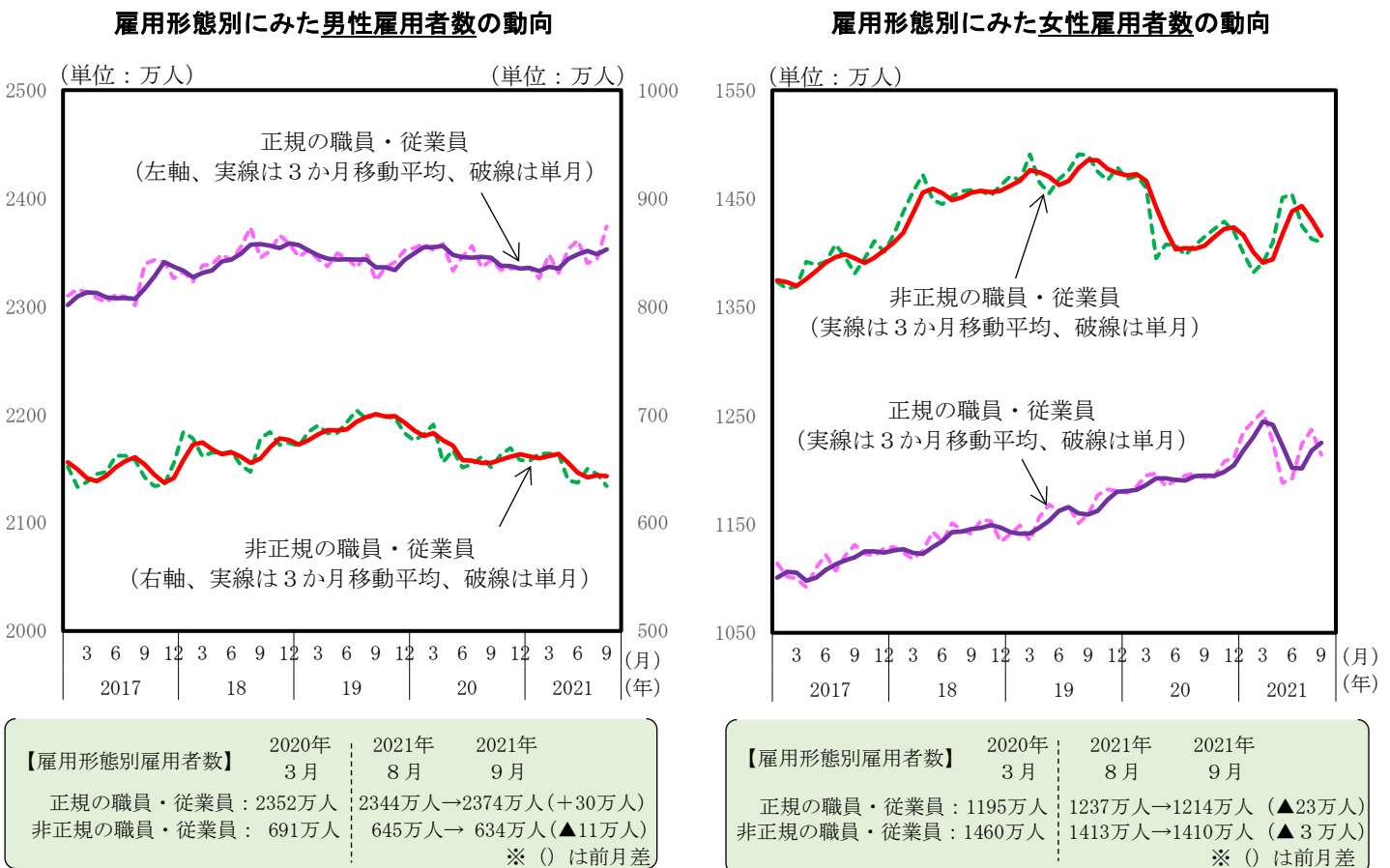
ここからは、各統計(役員を除く雇用者数(以下、単に「雇用者数」という。)、完全失業者数、非労働力人口)の動きについて、やや詳細に整理していきたい。

まずは、雇用者数について男女別・雇用形態別にみると、2021年9月と2020年3月を比較し、正規の職員・従業員(以下、「正規雇用労働者」という。)は、男女ともに2021年9月の数値が2020年3月の数値を上回っている一方で、非正規の職員・従業員(以下、「非正規雇用労働者」という。)は、男女ともに2021年9月の数値が2020年3月の数値を下回っている(図表7)。

特に、コロナ禍以前では、男女ともに非正規雇用労働者は趨勢的に増加基調であったが、そのトレンドが本来は続いていたと仮定すれば、損失されている雇用機会の規模は、コロナ前の水準(2020年3月)との比較といった尺度よりも、より一層大きいことには留意が必要であろう。

なお、足下の動向をみれば、非正規雇用労働者(季節調整値)については、男性が2か月連続で減少、また、女性が3か月連続で減少となっている。

図表7 男女別・雇用形態別の雇用者数の推移(季節調整値)



(資料出所) 総務省「労働力調査(基本集計)」

さらに、こうした雇用者数の動向について、男女別・雇用形態別とともに、「産業別」及び「職業別」の動きを整理することで、その特徴を考察していきたい。その前に、2021年9月分の単月の状

況ではあるが、各産業における職種別の構成比をみることで、産業と職種の関係性のイメージにも触れておきたい。例えば、「製造業」では、「生産工程従事者」が約 60.3%、「技術者」が約 8.8%であるが、「事務従事者」も約 17.4%となっており、技術者よりも多い状況にある。また、コロナ禍の影響が相対的に強い「宿泊業, 飲食サービス業」では、「飲食物調理従事者」「接客・給仕職業従事者」「運搬・清掃・包装等従事者」などが多く、また、「生活関連サービス業, 娯楽業」では、「生活衛生サービス職業従事者」「接客・給仕職業従事者」「事務従事者」「運搬・清掃・包装等従事者」などが多い状況にある（図表 8）。

つまり、1つの産業であっても、そこには多種多様な職種の人々が就労していることから、「産業別」だけではなく、「職業別」の動きも併せて整理することが有用といえるだろう。

図表 8 就業者全体でみた各産業における職種の特徴  
(各産業における職種の構成比)

(単位：%)

	管理的 職業 従事者	専門的・技術的職業従事者					事務従 事者	販売従 事者	サービス職業従事者						保安職業 従事者	農林漁業 従事者	生産工程 従事者	輸送・機 械運転従 事者	建設・採 掘従事者	運搬・清 掃・包装 等従事者	分類不能の 職業
		総数	技術者	保健医療 従事者	教員	その他の 専門的・ 技術的 職業従事者			総数	介護 サービス 職業従事者	生活衛生 サービス 職業従事者	飲食物調理 従事者	接客・給仕 職業従事者	その他の サービス 職業従事者							
建設業	3.2	7.1	7.1	0.0	0.0	0.2	16.4	5.7	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	7.7	3.0	54.3	1.6	0.0
製造業	2.1	9.5	8.8	0.1	0.0	0.5	17.4	4.8	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	60.3	1.2	0.3	4.3	0.0
情報通信業	1.9	64.5	52.1	0.0	0.0	12.4	23.2	7.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5	0.0	0.4	0.4	0.0
運輸業, 郵便業	1.5	0.9	0.6	0.0	0.0	0.3	22.6	1.8	1.2	0.0	0.0	0.0	0.9	0.3	0.3	0.0	2.4	37.9	0.6	30.6	0.0
卸売業, 小売業	2.9	3.8	0.9	2.2	0.0	0.6	17.7	52.3	0.5	0.0	0.1	0.1	0.1	0.2	0.0	0.1	11.1	0.5	0.5	10.7	0.0
金融業, 保険業	1.7	4.4	2.8	0.0	0.0	1.7	54.7	38.1	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0
不動産業, 物品賃貸業	7.0	2.8	2.1	0.7	0.0	0.7	29.4	29.4	24.5	0.7	0.0	0.7	0.0	23.1	0.0	0.0	1.4	0.7	0.7	4.2	0.0
学術研究, 専門・技術サービス業	2.3	49.8	18.7	1.2	0.0	30.0	30.4	4.3	1.9	0.0	0.4	0.0	0.0	1.9	0.4	0.4	5.8	0.4	3.1	1.2	0.0
宿泊業, 飲食サービス業	1.1	1.1	0.0	0.8	0.0	0.3	3.0	4.1	83.7	0.0	0.0	51.2	32.0	0.3	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	6.0	0.0
生活関連サービス業, 娯楽業	1.4	4.6	0.0	0.0	0.0	4.6	9.6	6.0	65.1	0.0	36.2	0.9	17.0	10.6	0.5	1.8	3.2	0.9	0.0	6.9	0.0
教育, 学習支援業	0.6	73.0	0.3	0.6	48.9	23.3	17.3	0.3	4.8	0.0	0.0	1.1	0.9	2.8	0.3	0.3	0.0	0.9	0.0	2.3	0.0
医療, 福祉	0.7	51.2	0.2	35.9	0.0	15.1	13.8	0.2	30.4	20.4	0.1	2.9	0.1	6.8	0.2	0.0	0.7	1.1	0.0	1.7	0.1
サービス業 (他に分類されないもの)	2.0	6.6	2.2	0.4	0.0	4.0	32.5	3.1	3.3	0.0	0.0	0.2	0.2	2.9	7.9	0.2	9.0	4.4	0.4	29.7	0.7
公務 (他に分類されるものを除)	2.1	8.9	2.5	2.1	0.0	4.2	59.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	28.8	0.0	0.0	0.4	0.4	0.8	0.0

(資料出所) 総務省「労働力調査(基本集計)」

(注) 1. 職業大分類でみた際、各産業において構成比が高い上位 2 職種に色を付している。

2. 雇用者ではなく、就業者であることに留意が必要である。

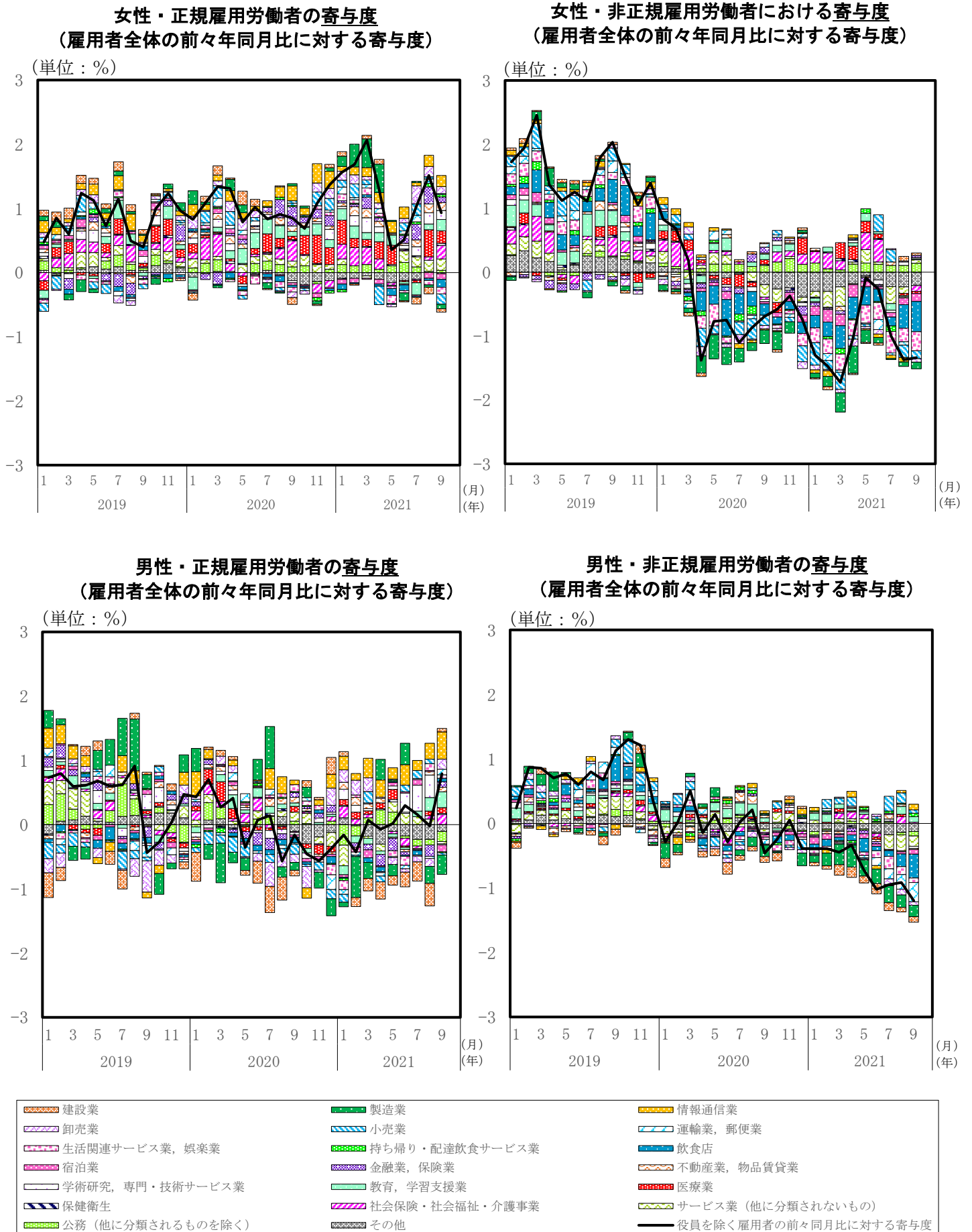
その上で、雇用者数の前々年同月比<sup>12)</sup>に対し、男女別・雇用形態別・産業別・職種別に寄与度分解した結果を解釈すると、8月から9月への動きのポイントは以下の通りである（図表 9、10）。

●女性・正規雇用労働者では、産業としては「医療業」「金融業, 保険業<sup>13)</sup>」「卸売業」「小売業」「飲食店」などにおいて、プラス寄与の縮小又はマイナス寄与の拡大がみられる。職業としては、コロナ禍でも増加が続いている「事務」が減少した訳ではなく、上記産業の中で「保健医療」「販売」「接客・給仕」などの直接的な対人サービスを担う職種において、プラス寄与の縮小又はマイナス寄与の拡大が生じているとみられる。

<sup>12)</sup> 2020 年 4 月に発出された緊急事態宣言によって、2020 年の統計に大きな変動がみられ、その「反動」が生じないよう、ここでは、前々年と比較した値の推移を整理している。

<sup>13)</sup> 金融業, 保険業は、2018 年の 8 月から 9 月にかけての増加が強かった反動がある可能性にも留意が必要。

図表9 男女別・雇用形態別・産業別にみた雇用者数の動向



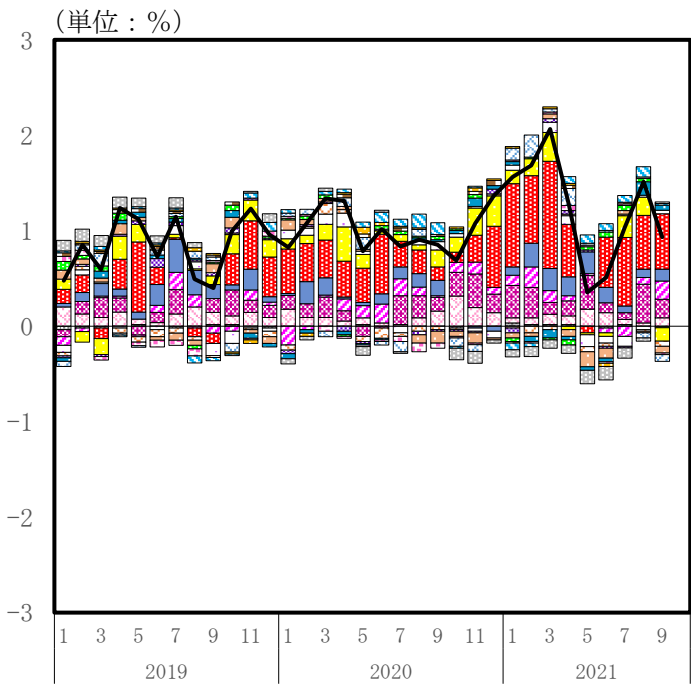
(資料出所) 総務省「労働力調査(基本集計)」

(注) 「その他」は、「鉱業、採石業、砂利採取業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「複合サービス事業」「分類不能の産業」を含む。

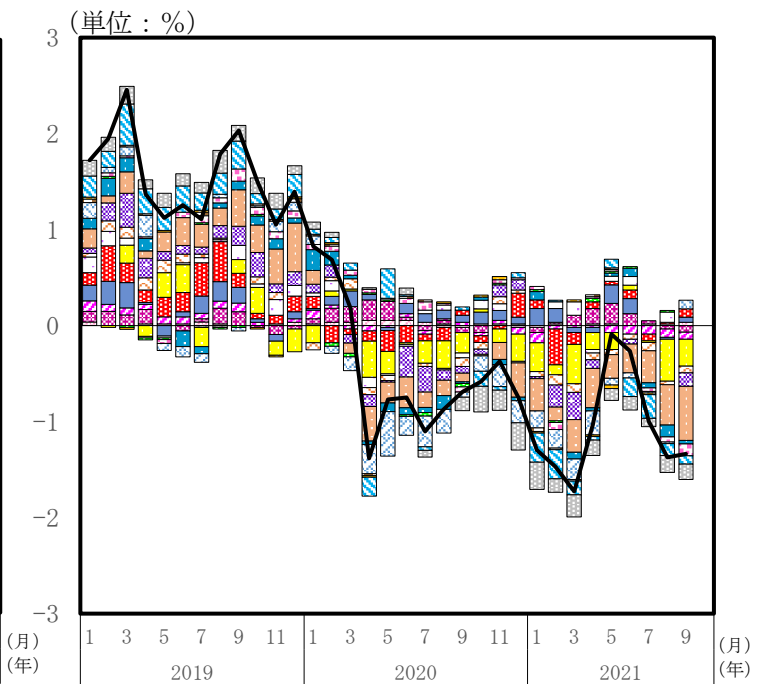


図表 10 男女別・雇用形態別・職業別にみた雇用者数の動向

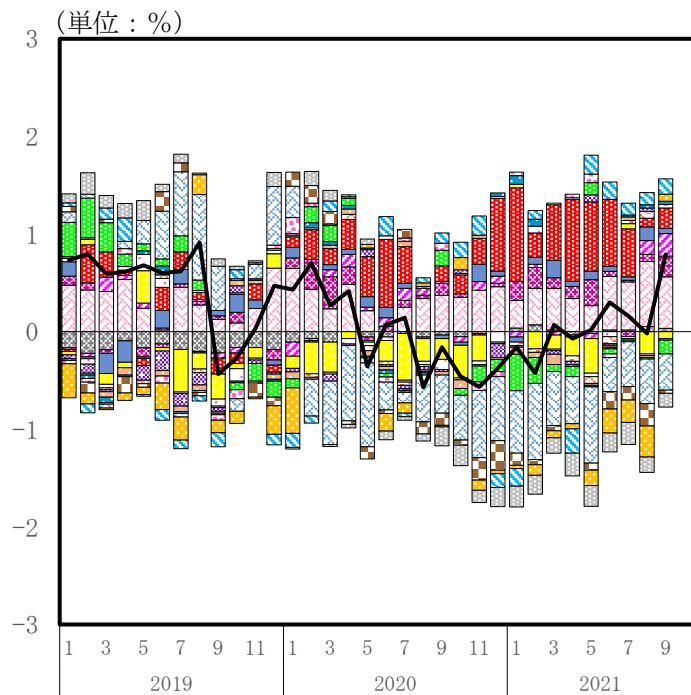
**女性・正規雇用労働者の寄与度**  
(雇用者全体の前々年同期比に対する寄与度)



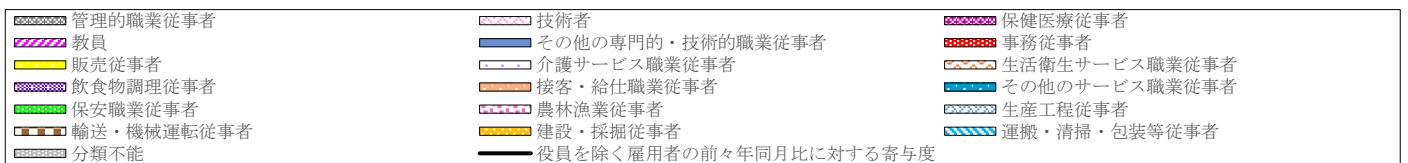
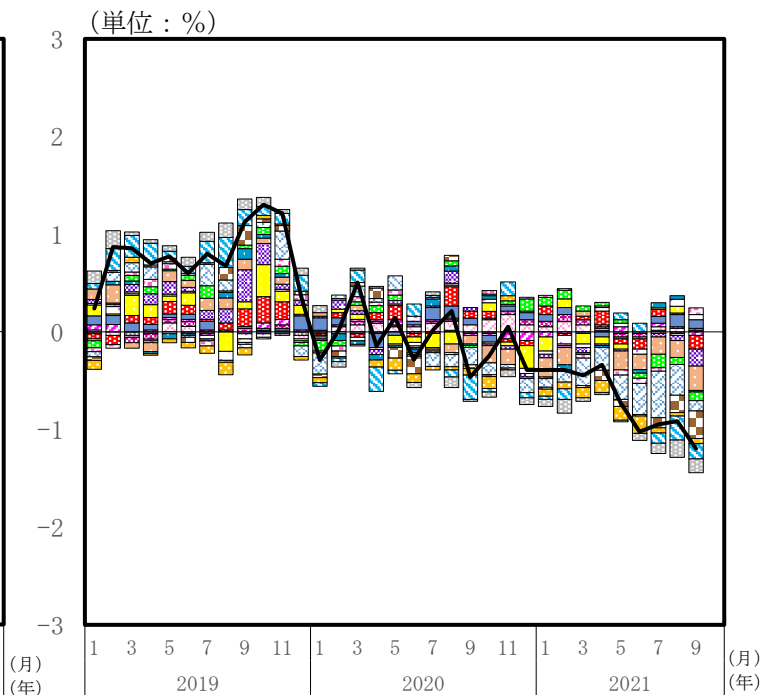
**女性・非正規雇用労働者における寄与度**  
(雇用者全体の前々年同期比に対する寄与度)



**男性・正規雇用労働者の寄与度**  
(雇用者全体の前々年同期比に対する寄与度)



**男性・非正規雇用労働者の寄与度**  
(雇用者全体の前々年同期比に対する寄与度)



(資料出所) 総務省「労働力調査(基本集計)」

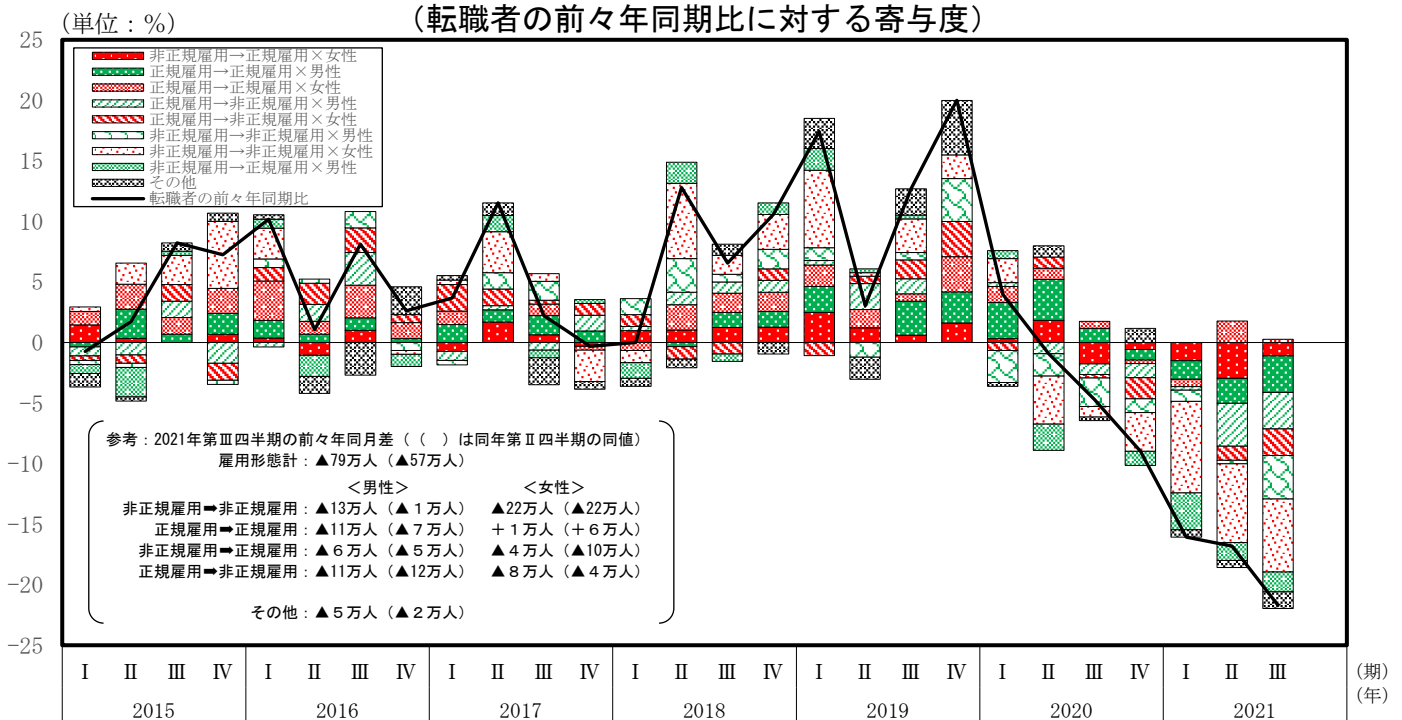
(注) 「その他の専門的・技術的職業従事者」は、「専門的・技術的職業」のうち、「技術者」「教員」「保健医療従事者」以外を包括した職種を指す。  
「その他のサービス職業従事者」とは、添乗員・観光案内人、物品一時預かり人、物品貸人、葬儀師、トリマーなどを指す。

- 女性・非正規雇用労働者では、産業としては「飲食店」「生活関連サービス業、娯楽業」「社会保険・社会福祉・介護事業」などにおいて、プラス寄与の縮小又はマイナス寄与の拡大がみられ、「小売業」「宿泊業」でもマイナス寄与が続いている。職種としては、上記産業の中で「接客・給仕」「飲食物調理」「介護サービス」などの直接的な対人サービスを担う職業において、プラス寄与の縮小又はマイナス寄与の拡大が生じているとみられる。
- 男性・正規雇用労働者では、産業としては「情報通信業」「建設業」「金融業、保険業」「教育、学習支援業」などにおいて、プラス寄与への転換又はプラス寄与の拡大がみられる。職業としては、コロナ禍でも増加が続いている「技術者」の増加が加速した訳ではなく、上記産業の中で「事務」「建設・採掘」「生産工程」「販売」「保健医療」「教員」などにおいて、マイナス寄与の縮小、プラス寄与への転換又はプラス寄与の拡大がみられる。
- 男性・非正規雇用労働者は、産業としては「飲食店」「運輸業、郵便業」「小売業」などにおいて、プラス寄与の縮小又はマイナス寄与の拡大がみられる。職業としては、「飲食物調理業」「接客・給仕」「輸送・機械運転」「販売」「事務」などにおいて、プラス寄与の縮小、マイナス寄与への転換又はマイナス寄与の拡大がみられる。

2021年8月から9月に掛けて、特に男女ともに正規雇用労働者の動きについては、単月の振れなのか、基調となり得る動きなのかは、引き続き注視が必要であるが、非正規雇用労働者については、4か月連続で減少しており、女性に再び影響が生じていることに加えて、男性においても厳しい状況が続いていることが分かる。

なお、関連して転職者（就業者のうち前職のある者で、過去1年間に離職を経験した者）の動向を確認しておきたい。転職者は、コロナ禍において社会経済活動のレベルが下がり、経済の不透明感が高まった中で、労働需要が減退したことから、大きな減少が続いている（図表11）。

図表11 男女別・雇用形態間の動き別でみた転職者の動向  
(転職者の前々年同期比に対する寄与度)



(資料出所) 総務省「労働力調査(詳細集計)」

(注) 1. 労働力調査における「転職者」とは、就業者のうち前職のある者で、過去1年間に離職を経験した者を指す。

2. 「その他」には、正規・非正規雇用間以外の転職を含み、前職又は現職が自営業主、家族従業者、役員、従業上の地位・雇用形態不詳の者が含まれる。

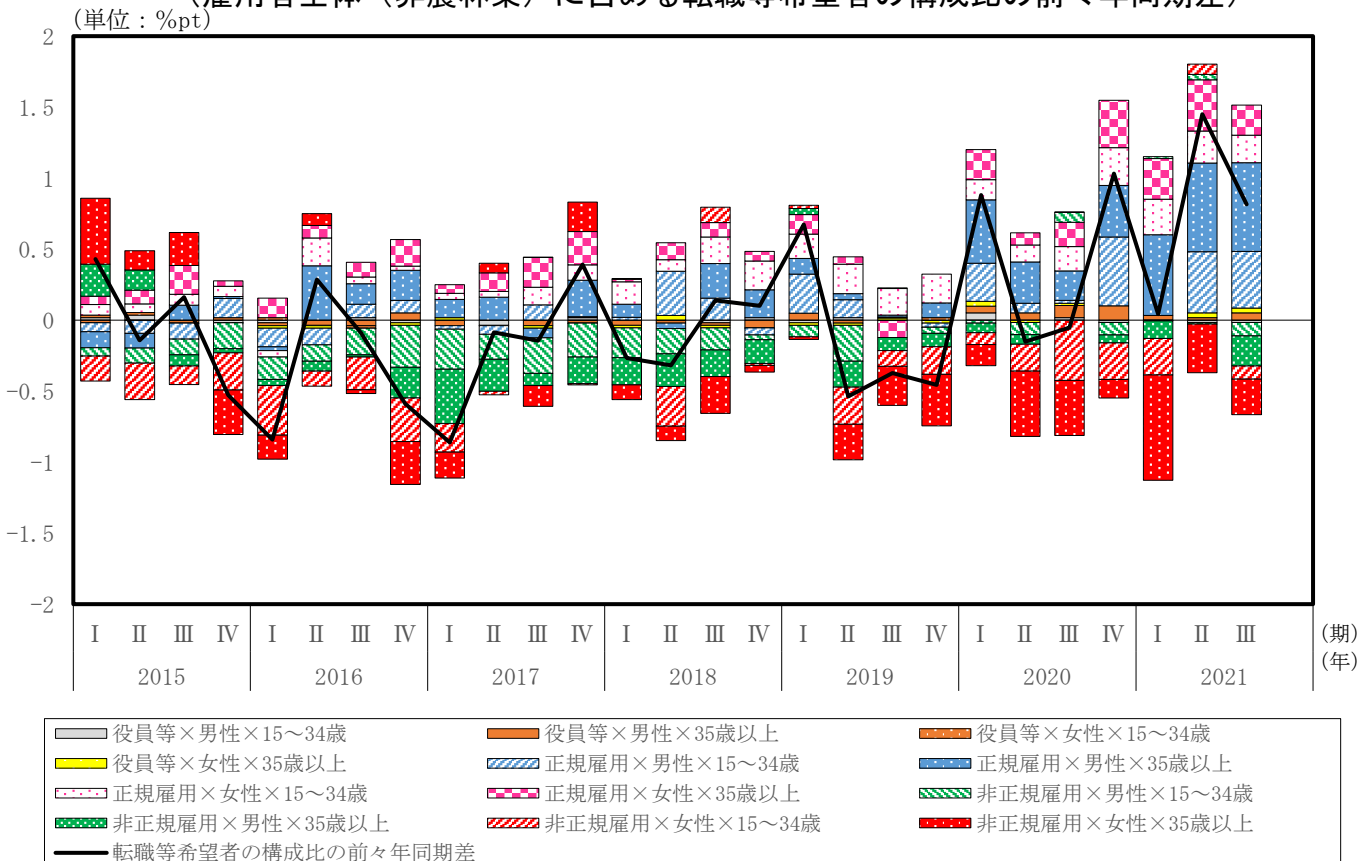
ただし、雇用形態間の動きに着目すると、女性の「非正規雇用→正規雇用」の動きは、前々年同期比に対してマイナス寄与ではあるものの、2021年第Ⅱ四半期から同年第Ⅲ四半期に掛けて、マイナス寄与は縮小しており、前々年同期差でみれば、6万人増加している状況にある。

前述のように、非正規雇用労働者は4か月連続で減少しており、女性に再び影響が生じていることに注視が必要であるが、女性には正規雇用労働者へ転職等する動きが生じている可能性が示唆され、今後、こうした動きが継続するのか、注視していくことも肝要であろう。

さらに、関連する雇用者のマインドとして「転職等希望者<sup>14</sup>」の動向も確認してみると、2021年第Ⅲ四半期には、838万人（原数値、非農林業・雇用者）となっており、雇用者全体（非農林業）に占める構成比でみれば、約14.2%となっている。

その動向の整理に当たっては、雇用者数全体のレベル変動による影響と峻別するため、雇用者（非農林業）に占める構成比の前々年同期差を用いてみると、2021年第Ⅱ四半期から第Ⅲ四半期に掛けて、転職等希望者の構成比は上昇幅が低下しているが、「正規雇用×男性×35歳以上」「正規雇用×男性×15～34歳」の構成比の上昇幅は引き続き大きなプラスとなっており、「正規雇用×女性×35歳以上」「正規雇用×女性×15～34歳」の構成比の上昇幅も、相対的には引き続きプラスで大きい状況にある（図表12）。

図表12 男女別・雇用形態別・年齢別でみた転職等希望者（非農林業・雇用者）の動向  
（雇用者全体（非農林業）に占める転職等希望者の構成比の前々年同期差）



(資料出所) 総務省「労働力調査(詳細集計)」

(注) 1. 「転職等希望者」とは、現在の仕事を辞めてほかの仕事に変わりたいと希望している者及び現在の仕事のほかに別の仕事もしたいと希望している者を指す。ただし、ここでいう転職とは、雇用者についていえば企業間の転職、すなわち勤め先が変わることであり、同一企業内で勤務地や職種が変わる場合は転職としない。

2. 「15～34歳」は、統計区分として「15歳以上」「35歳以上」が公表されていることから、その差分とした。

<sup>14</sup> 「転職等希望者」の定義は図12の注に記載しているが、副業・兼業希望者も含まれることに留意が必要である。

転職等の潜在的な希望は、過去を振り返れば、コロナ禍以前においても、正規雇用労働者で相対的に構成比が上昇していたが、コロナ禍では、特に男性雇用者の中で、転職等の潜在的な希望を持つ人々が増加している状況がうかがえる。

### 3. 完全失業者の動向について

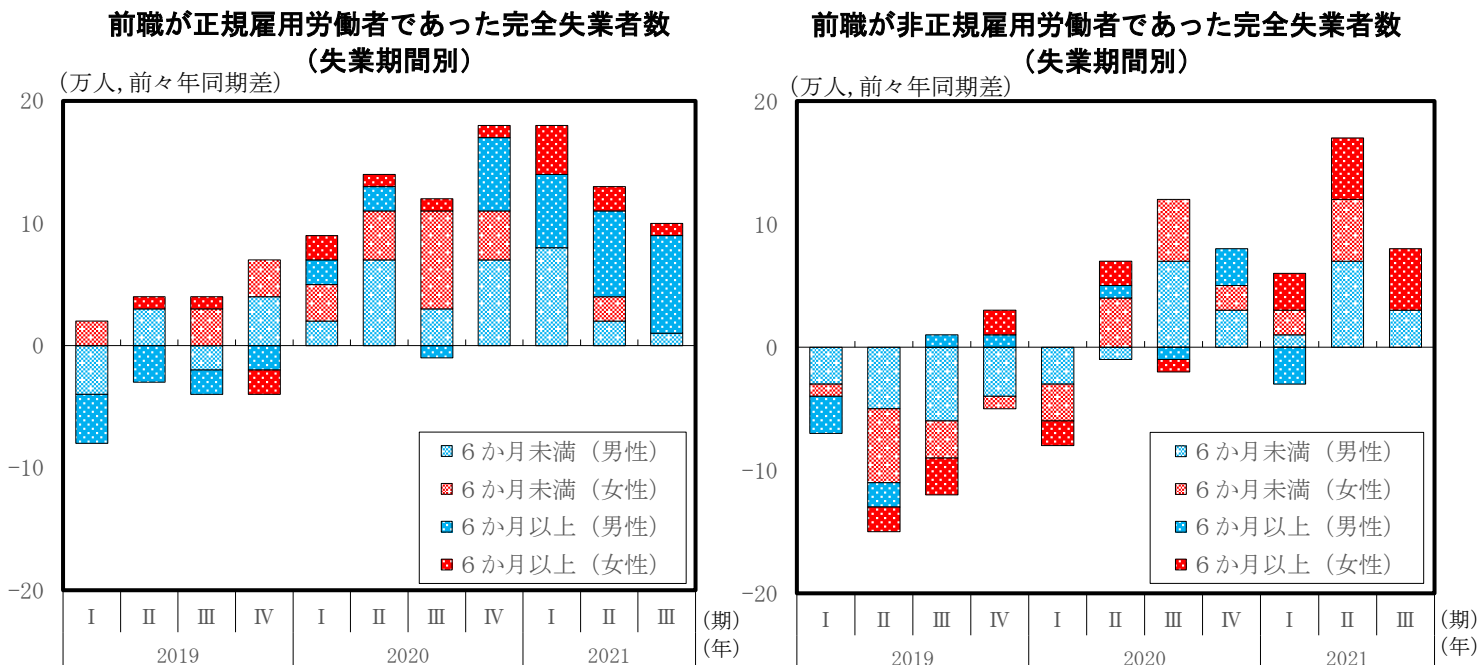
次に、前職の雇用形態に着目しながら、失業期間別の完全失業者数の前々年同期差<sup>15</sup>について、2021年第Ⅱ四半期から同年第Ⅲ四半期に掛けての特徴を整理していく。

まず、前職が正規雇用労働者であった完全失業者をみると、男女ともに「6か月未満」は、増加幅が縮小している。他方、女性の「6か月以上」は、増加幅が縮小している一方で、男性の「6か月以上」は、増加幅の拡大が続いている（図表13左図）。

さらに、前職が非正規雇用労働者であった完全失業者をみると、男女ともに「6か月未満」は、増加幅が縮小又は横ばいとなっている。他方、男女ともに「6か月以上」は、前々年同期差は横ばいの推移となったが、特に女性では、「6か月以上」の前々年同期差の増加幅が大きい状況が続いている（図表13右図）。

こうした結果からは、特に、正規雇用労働者であった男性の完全失業者や、非正規雇用労働者であった女性の完全失業者において、今後、失業期間が長期化していく懸念がある。加えて、失業期間が「3か月未満」をみると、前職のいずれの雇用形態別・男女別においても、前々年同期差でみた増加はみられない<sup>16</sup>。つまり、ストックの変動からの解釈であることに留意は必要だが、雇用者から離職して完全失業者になった人が、2021年第Ⅱ四半期から第Ⅲ四半期に掛けて増加していると解釈できる動きはみられず、雇用者から離職して非労働力人口になった可能性がある。

図表13 前職の雇用形態別にみた失業期間別の完全失業者数



(資料出所) 総務省「労働力調査(詳細集計)」

<sup>15</sup> 2020年4月に発出された緊急事態宣言によって、前年の統計に大きな変動がみられ、その「反動」が生じないよう、ここでは、前々年と比較した値の推移を整理している。

<sup>16</sup> 前職が正規雇用であった完全失業者は、2021年第Ⅱ四半期から第Ⅲ四半期に掛けての動きとして、男性では±0万人、女性では▲3万人である。前職が非正規雇用であった完全失業者は、同期間に掛けて、男性では▲8万人、女性では▲5万人である。

さらに、完全失業者が挙げている仕事に就けない理由（主な理由として1つ選択されたもの）について、探している仕事の形態別に着目しながら、完全失業者全体の前々年同期比に対する寄与によって、2021年第Ⅱ四半期から第Ⅲ四半期に掛けての特徴を整理していく（図表14）。

同期に掛けて、これまでの増加分が高止まっている状況ではあるものの、完全失業者数の前々年同期比の上昇幅は低下<sup>17</sup>しており、仕事に就けない理由としては、「希望する種類・内容の仕事がない(非正規雇用)」のプラス寄与の縮小が最も大きく、次いで、「その他(正規雇用)」「その他(非正規雇用)」「賃金・給料が希望とあわない(非正規雇用)」「自分の技術や技能が求人要件に満たない(非正規雇用)」などのマイナス方向への動きが大きくなっている。

他方、「勤務時間・休日などが希望とあわない(非正規雇用)」のマイナス寄与からプラス寄与への転換の動きが最も大きく、次いで、「賃金・給料が希望とあわない(正規雇用)」「自分の技術や技能が求人要件に満たない(正規雇用)」「求人の年齢と自分の年齢とがあわない(非正規雇用)」などのプラス方向への動きが大きくなっている。さらに、「希望する種類・内容の仕事がない(正規雇用)」のプラス寄与度は、やや縮小したものの、引き続き水準としては最も大きい状況にある。

以上からは、特定の業種・職種で希望する種類・内容の仕事を探している人であって、正規雇用労働者を希望する完全失業者が多い状況が続いていることが示唆される。今後、社会経済活動のレベルが引き上がる中で、労働需要の持ち直しが続く、当該仕事が見つかる可能性もあるが、消費需要の構造的変化によって、以前まで労働需要が戻らないとすれば、他業種・他職種も含めて、就労希望先の選択肢の幅を拡げていく観点からの支援も重要だと思われる。

加えて、「賃金・給料が希望とあわない(正規雇用)」「自分の技術や技能が求人要件に満たない(正規雇用)」といった理由は、プラス寄与の水準として相当大きいといった状況ではないが、足下では増加しており、賃上げによる就労先としての魅力向上や能力開発への支援によって、マッチングに向けた支援をしていくことも引き続き重要な取組だといえるだろう。

#### 4. 非労働力人口の動向について

続いて、非労働力人口の動向について整理していきたい。2021年9月の非労働力人口（季節調整値）は、男性で1万人の減少、女性で16万人の増加となった（図表15の左図）。

年齢別にみると、男女の「65歳以上」、女性の「45～54歳」でプラス寄与が続いているが、2021年8月から9月に掛けて、男女計で0.84%pt上昇した中で、女性の「25～34歳」「45～54歳」で0.24%ptの上昇、女性の「15～24歳」で0.19%ptの上昇、さらに、女性の「65歳以上」で0.12%pt上昇となっており、総じてみれば、女性の15～34歳で相対的に大きめの増加がみられた（図表15の右図）。

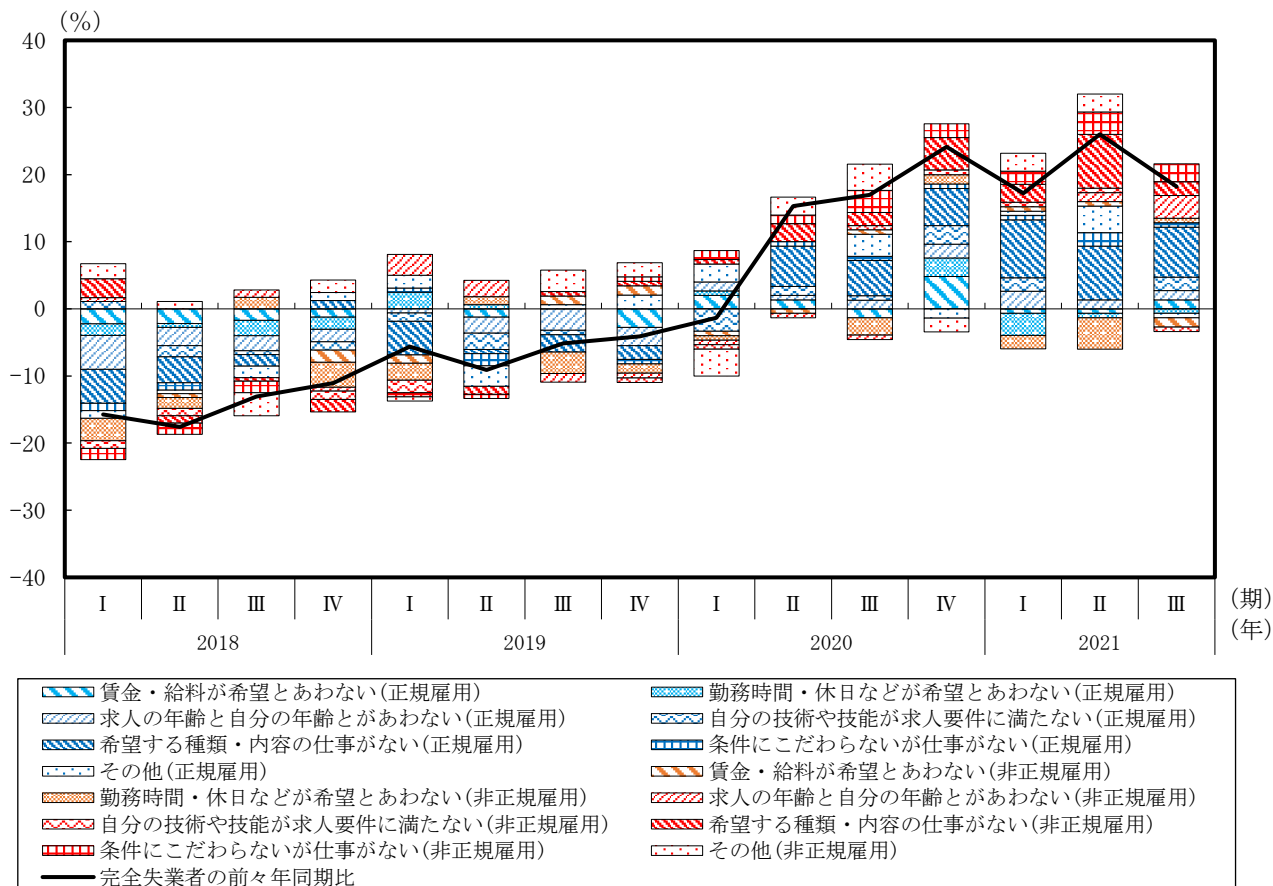
次に、ここ数か月の間、雇用形態の一部では、雇用者数が減少していることを踏まえ、「過去1年間に離職した非労働力人口」に着目しながら、その特徴をいくつか整理していく。

まずは、過去1年間に離職した非労働力人口は、コロナ禍において2020年の第Ⅲ四半期がピーク<sup>18</sup>（原数値で180万人、就業者全体）となっており、直近の2021年の第Ⅲ四半期の原数値で150万人、非労働力全体に占める構成比として約3.6%となっている。

<sup>17</sup> 労働調査（基本集計）における完全失業者の季節調整値をみても、2021年7-9月の単純平均は190万人であり、同年4-6月の単純平均は200万人であることから、減少している状況にある。

<sup>18</sup> 過去1年間に離職した非労働力人口を活用しているため、第Ⅲ四半期の動きの特色を反映しているのか、2020年の4月に発令された緊急事態宣言の影響を含む第Ⅱ四半期以降の動きが積み上がった特色を反映しているのかは、解釈の範囲となる。この点は、仕事をやめたため求職した完全失業者（季調値）の動向をみると、2020年3月が114万人、同年10月が148万人となり、また、同年7月～10月に掛けて20万人増加していることから、遅行指標である完全失業者の秋口における増加を反映している可能性が示唆される。

図表 14 探している仕事の形態別でみた完全失業者が仕事に就けない理由について  
(完全失業者の前々年同期比に対する仕事に就けない理由の寄与度)

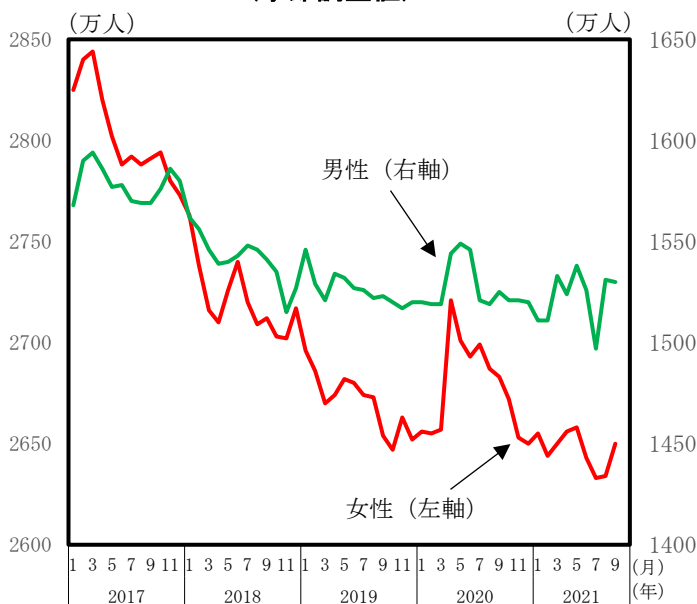


(資料出所) 総務省「労働力調査(詳細集計)」

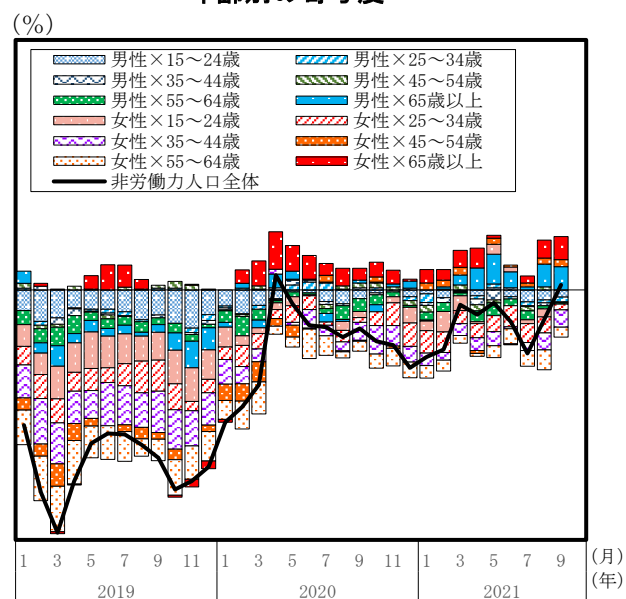
(注) 凡例内の( )は、探している仕事の形態を示している。

図表 15 非労働力人口の動向の概況について

男女別にみた非労働力人口の推移  
(季節調整値)



非労働力人口の前々年同月比に対する  
年齢別の寄与度

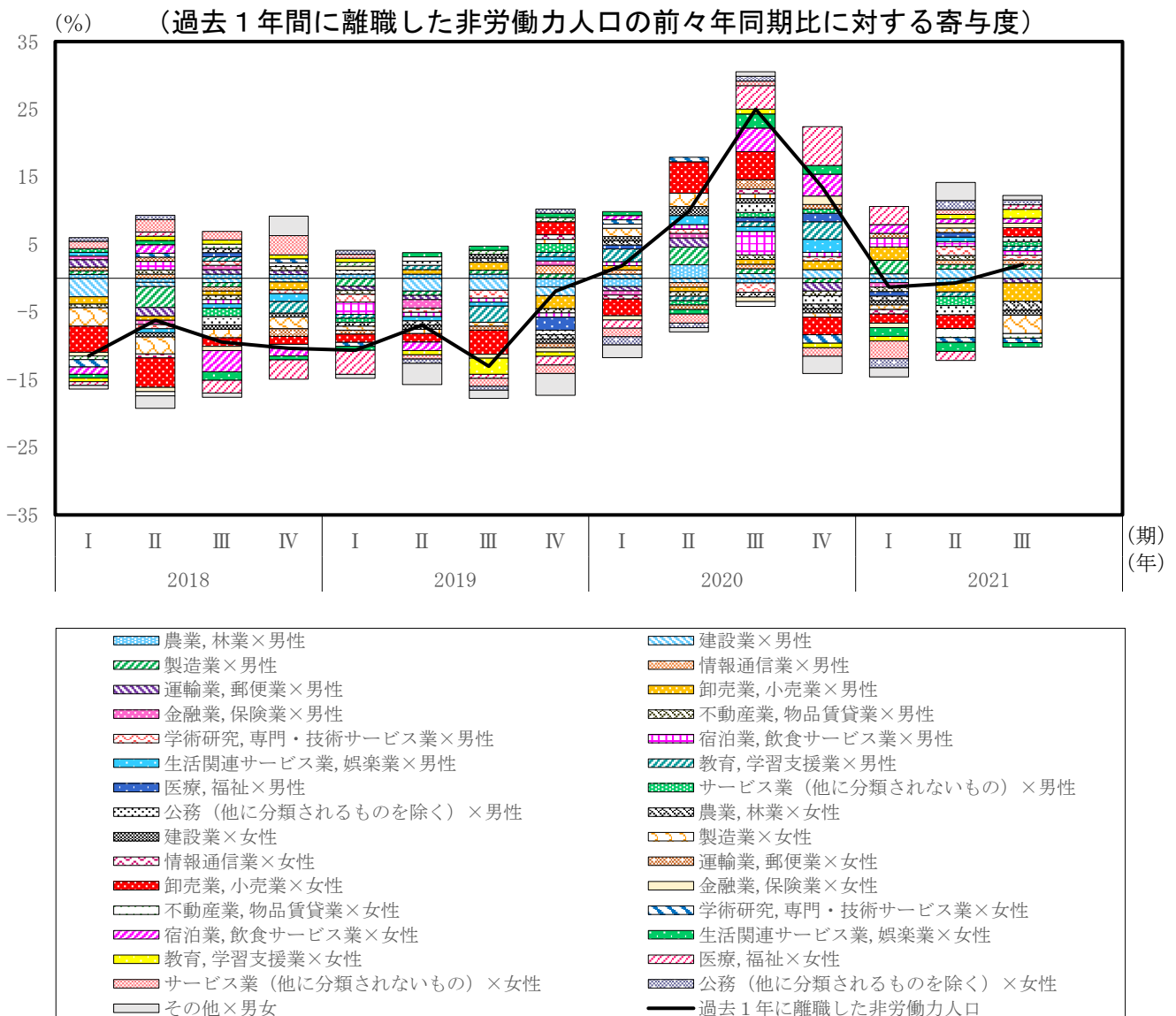


(資料出所) 総務省「労働力調査(基本集計)」

過去1年間に離職した非労働力人口の前々年同期比に対する寄与度について、前職の産業別による特徴をみると、以下のとおりである(図表16)。

- コロナ禍においてピークとなった2020年の第Ⅲ四半期では、「卸売業,小売業×女性」のプラス寄与が最も大きく、次いで、「医療,福祉×女性」「宿泊業,飲食サービス業×女性」「宿泊業,飲食サービス業×男性」「生活関連サービス業,娯楽業×女性」などのプラス寄与が大きく、特に女性を中心とし、離職した後に労働市場から退出した人が増加したことがうかがえる。
- 2021年の第Ⅱ四半期から第Ⅲ四半期にかけて、「卸売業,小売業×女性」のマイナスからプラスへの動きが最も大きく(+3.4%pt)、次いで、「医療,福祉×女性(+2.0%pt)」「サービス業(他に分類されないもの)×男性(+2.0%pt)」「公務(他に分類されるものを除く)(+2.0%pt)」などで大きくなっている。ただし、「卸売業,小売業×女性」については、前々年度(2018年度)の反動による影響が含まれると考えられることに留意が必要である。

図表16 過去1年間に離職した非労働力人口の動向(前職の産業別)



(資料出所) 総務省「労働力調査(詳細集計)」

(注) 1. 「その他」は、「鉱業,採石業,砂利採取業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「複合サービス事業」「分類不能の産業」を含む。  
 2. ここでは、雇用者ではなく、就業者全体の値であることに留意が必要。

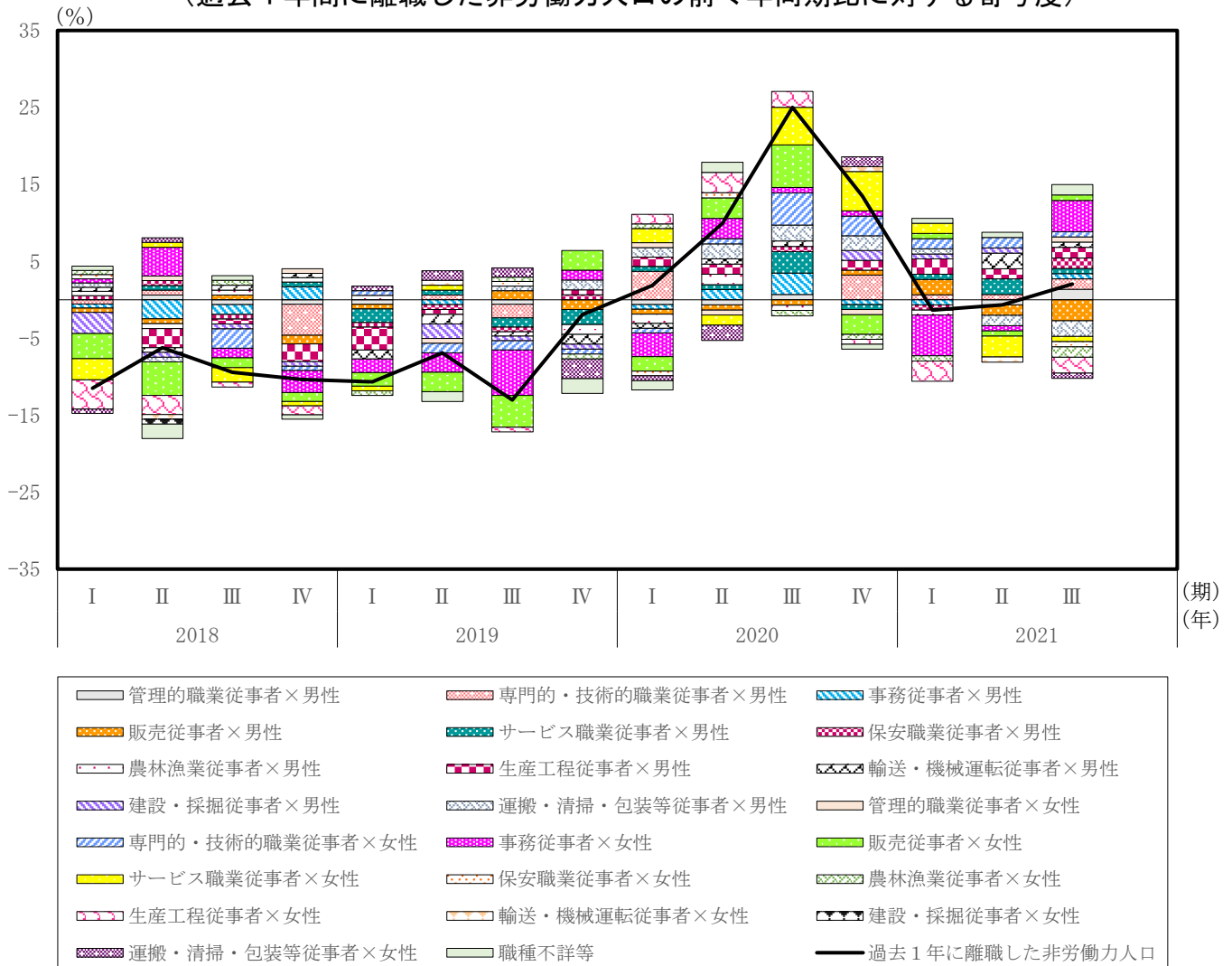
さらに、同様に前職の職業別にその特徴をみると、以下のとおりである（図表 17）。

- コロナ禍においてピークとなった 2020 年の第Ⅲ四半期では、「販売従事者×女性」「サービス職業従事者×女性」のプラス寄与が相対的に大きく、次いで、「専門的・技術的職業従事者×女性」「サービス職業従事者×男性」「事務従事者×男性」などのプラス寄与が大きい。

データが公表されているのは日本職業大分類の範囲であるため、解釈の範囲となるが、女性を中心とし、販売、接客・給仕、飲食物調理、介護サービス、生活衛生サービスなどの直接的な対人サービスを担う職業で増加していることが類推される。

- 2021 年の第Ⅱ四半期から第Ⅲ四半期に掛けて、「事務従事者×女性」のマイナスからプラスへの動きが最も大きく（+4.8%pt）、次いで、「サービス職業従事者×女性（+2.0%pt）」「管理的職業従事者（+2.0%pt）」「保安従事者×男性（+1.4%pt）」「販売従事者×女性（+1.4%pt）」などで大きくなっている。ただし、「事務従事者×女性」については、前々年度（2018 年度）の反動による影響が含まれると考えられることに留意が必要である。

図表 17 過去 1 年間に離職した非労働力人口の動向（前職の職業別）  
（過去 1 年間に離職した非労働力人口の前々年同期比に対する寄与度）



（資料出所）総務省「労働力調査（詳細集計）」

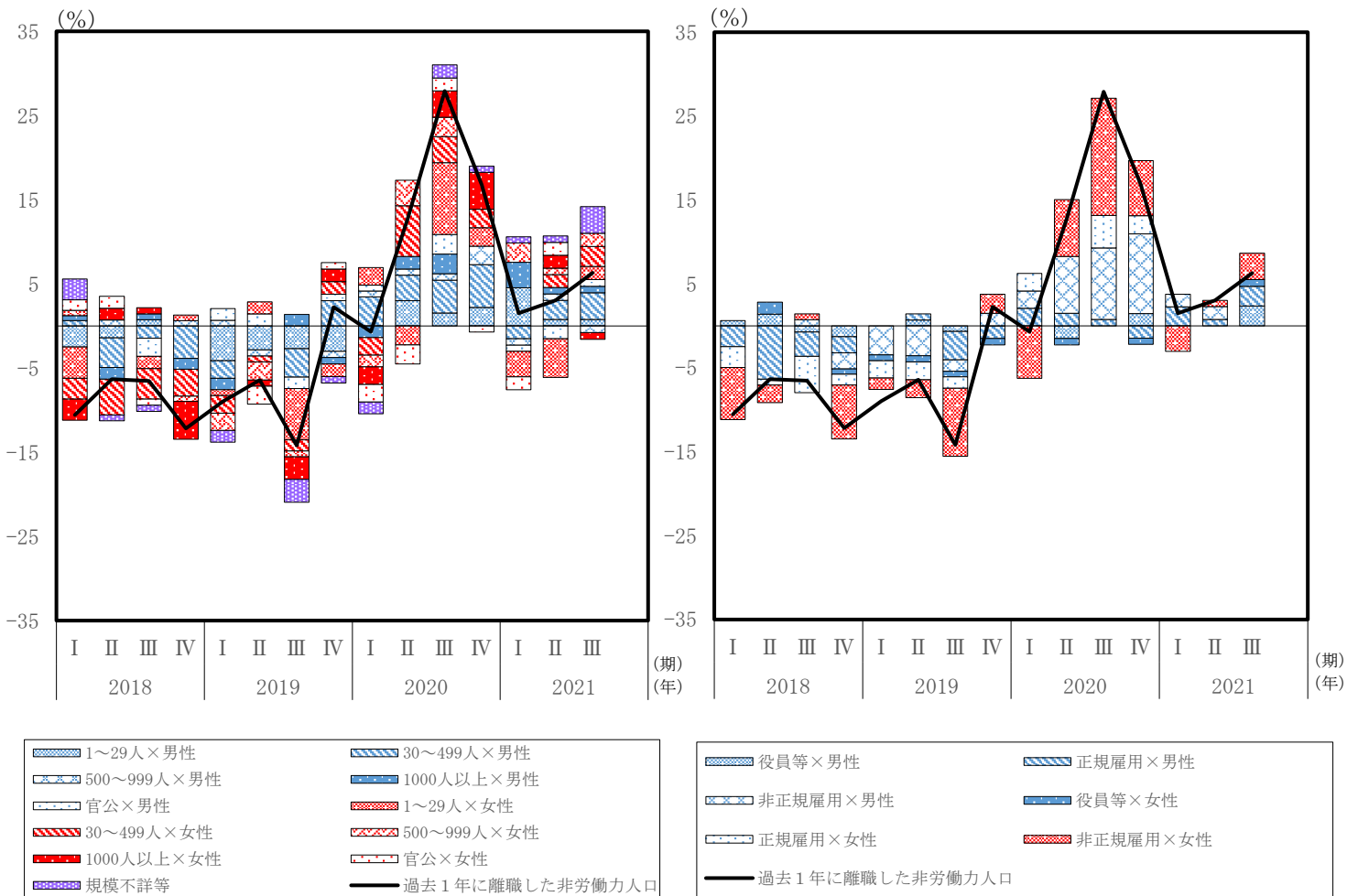
（注） 1. ここでは、雇用者ではなく、就業者全体の値であることに留意が必要。



加えて、同様に前職の従業員規模別、前職の雇用形態別にその特徴をみると、以下のとおりである(図表18)。

- コロナ禍においてピークとなった2020年の第Ⅲ四半期では、全体がプラス寄与となった中で、相対的には「1～29人×女性」のプラス寄与などが大きく、また、「非正規雇用×女性」のプラス寄与などが大きくなっている。
  - 2021年の第Ⅱ四半期から第Ⅲ四半期に掛けて、前職の従業員規模別では「1～29人×女性」のマイナスからプラスへの動きが最も大きく(+6.2%pt)、また、前職の雇用形態別では「非正規雇用×女性」「役員等×男性」のプラスへの動きが最も大きい(+2.4%pt)状況にある。
- ただし、これらについては、前々年度(2018年度)の反動による影響が含まれると考えられることに留意が必要である。

図表18 過去1年間に離職した非労働力人口の動向(前職の従業員規模別、前職の雇用形態別)  
(過去1年間に離職した非労働力人口の前々年同期比に対する寄与度)



(資料出所) 総務省「労働力調査(詳細集計)」  
(注) 1. 雇用者の値であることに留意が必要。

ここまで「過去1年間に離職した非労働力人口」に着目しながら、その特徴をいくつか整理してきた。これらの結果をみると、2021年の第Ⅱ四半期から第Ⅲ四半期に掛けて、前々年度(2018年度)の反動による影響が含まれると考えられることに留意が必要であるものの、前職の業種・職種・従業員規模・雇用形態からみれば、対人サービスの産業・職業の一部では、女性の非正規雇用労働者であった人が、離職して非労働力人口となっている状況がうかがえる。

さらに、「就業希望の有無」に着目しながら、非労働力人口の特徴をいくつか整理していく。

非労働力人口全体の前々年同期比に対して、年齢別・男女別に「就業希望者」「就業内定者」「就業非希望者」を寄与度分解してみると（図表 19）、

- 2021 年の第Ⅱ四半期から第Ⅲ四半期に掛けて、「就業非希望者×男性×55 歳以上」「就業非希望者×女性×55 歳以上」「就業非希望者×女性×34～54 歳」のプラス方向への拡大がみられ、「就業非希望者×女性×15～34 歳」「就業非希望者×男性×15～34 歳」のプラス寄与も続いている。
- 一方、同期に掛けて、「就業希望者×女性×15～34 歳」「就業希望者×女性×35～54 歳」で大きな変動はみられないものの、大きなマイナス寄与が続いている。

上記は他の就業状態へのフローの動きがあるため、非労働力人口内において就業希望から就業非希望へ変化した動きを捉えている訳ではないことに留意が必要だが、これらの足下の動向とやや中期的な動きを踏まえると、

- コロナ禍以前より「就業希望者×女性×15～34 歳」「就業希望者×女性×35～54 歳」はマイナス寄与であったものの、直前の 2019 年前後と比較し、コロナ禍では当該マイナス寄与が拡大しており、労働市場へ参入する動きが加速していることがうかがえる。

これは、コロナ禍における休業の長期化等によって世帯収入の減少が想定される中で、求職活動はしていなかったものの、潜在的な就業希望のあった女性が、収入補填のために就労等を開始する動き等が含まれていると考えられる。

- 一方、足下では、男女ともに就業非希望者が増加しており、非労働力人口全体の中で、その構成比が上昇している。具体的に非労働力人口全体に占める構成比をみると、2019 年の第Ⅲ四半期で就業希望者は約 8.0%であったが、2021 年の第Ⅲ四半期で就業希望者は約 5.9%に低下している<sup>19</sup>。コロナ禍において罹患への不安から就業を希望しなくなった人、あるいは、家族への感染拡大懸念や小学校が休校等の中で子どもの世話が必要等の理由で一時的に就業を希望しなくなった人等、様々な事情が想定されるだろう<sup>20</sup>。我が国は、コロナ禍の中であっても、国際的なフロントランナーとして少子高齢化といった構造問題を抱え続けており、その中で、根強い人手不足が続いている<sup>21</sup>ことを踏まえれば、労働参加率を高めると同時に、多様な人材の能力発揮が可能となることが肝要であり、今後とも就業を希望しない非労働力人口の増加が続くのか、注視していくことが重要であろう。

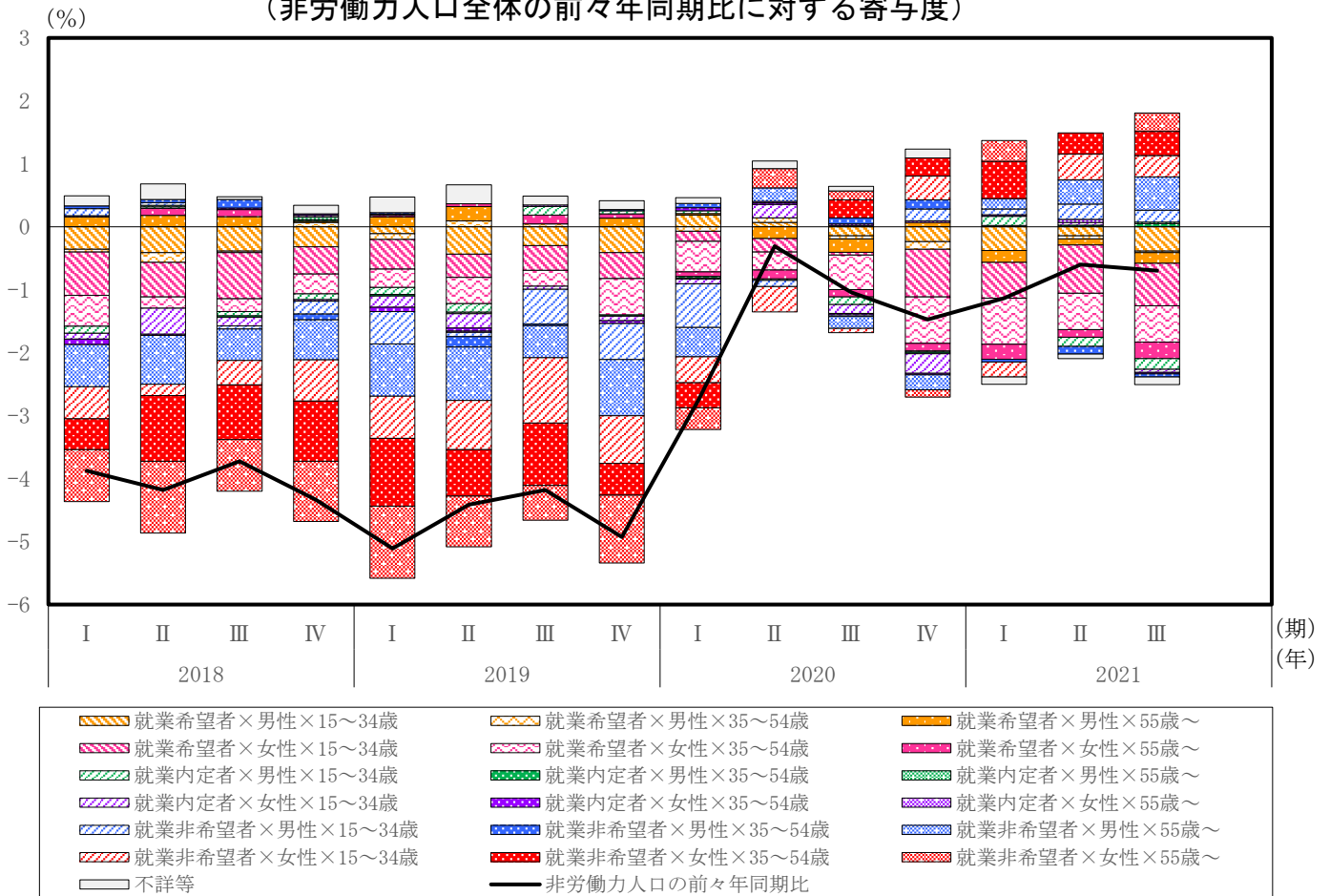
<sup>19</sup> 人数単位でみると、2019 年の第Ⅲ四半期の就業希望者（非労働力人口、男女計総数）は 332 万人であり、2021 年の第Ⅲ四半期の就業希望者（非労働力人口、男女計総数）は 243 万人となっており、単純には 89 万人の減少となっている。

<sup>20</sup> 玄田有史（2021）「働くことを 諦めない社会へ（特集「ウィズコロナ時代の新しい働き方）」」（産政研フォーラム，No.130）では、労働者自身の「働き止め」とその問題について指摘している。

[http://www.sanseiken.or.jp/upload/pdf/130\\_03.pdf](http://www.sanseiken.or.jp/upload/pdf/130_03.pdf)

<sup>21</sup> 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」の雇用人員判断 D.I.（「過剰感」－「不足感」、%pt）は、直近 2021 年 9 月調査では、全規模全産業で▲17%pt となっている。業種・企業規模などによっても差異があり、コロナ禍において人手不足感が大きく緩和した時期もあったが、全規模全産業では、この間、人手過剰感に転じることはなく、足下では、人手不足感の拡大もみられる。

図表 19 就業希望の有無別などでみた非労働力人口の動向  
(非労働力人口全体の前々年同期比に対する寄与度)



(資料出所) 総務省「労働力調査(詳細集計)」

続いて、就業希望のある非労働力人口(就業希望非求職者)の非求職理由についても、就業希望非求職者全体の前々年同期比に対する寄与度により、その特徴をいくつか整理していく。

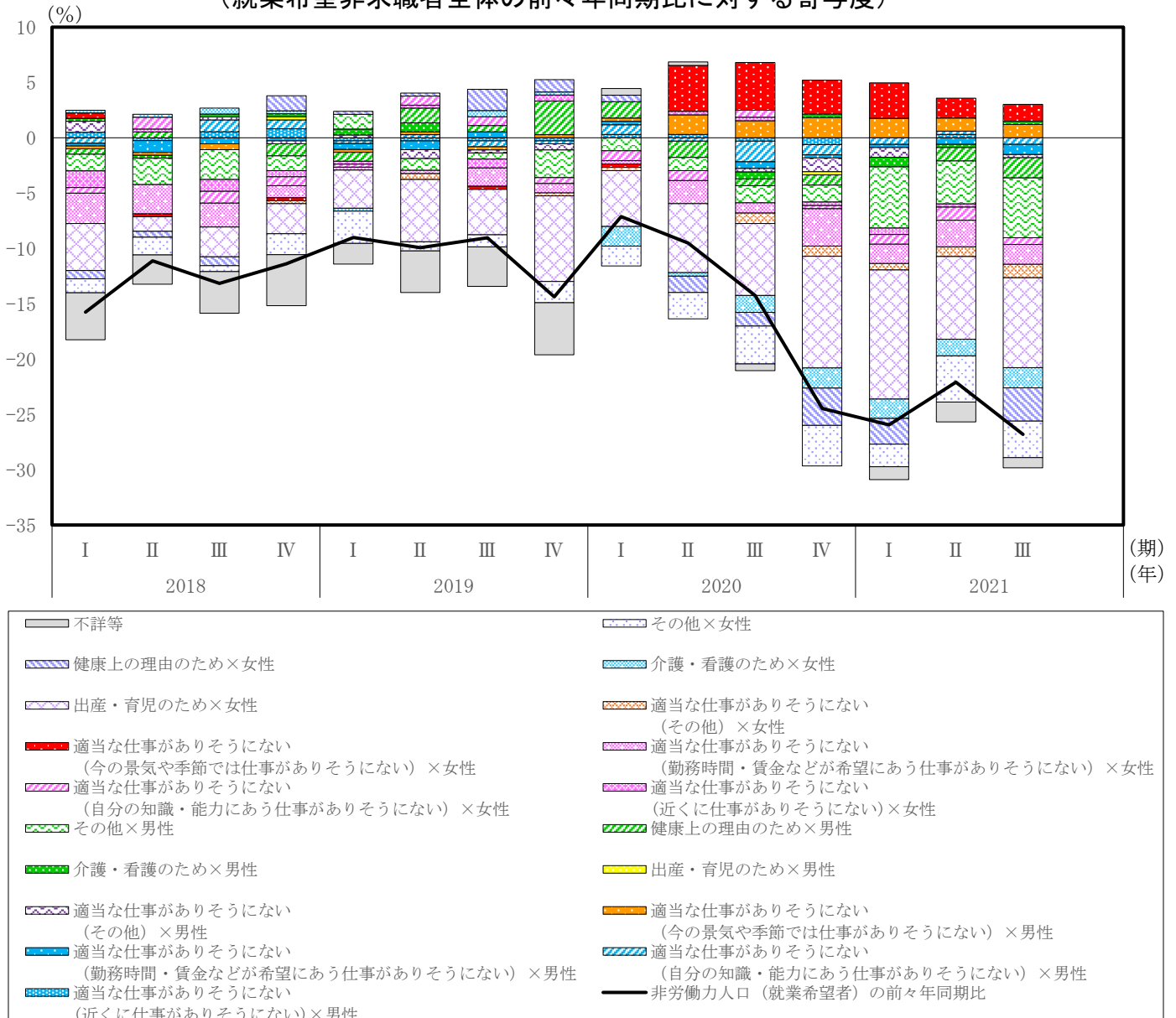
コロナ禍の特徴として、昨年4月に緊急事態宣言が発出された時期を含む2020年第II四半期後には、男女ともに「適当な仕事がありそうにない(今の景気や季節では仕事がありそうにない)」がマイナス寄与からプラス寄与へと大きく転換しており、特に女性においてプラス寄与の水準が顕著に高くなっている。

その後も上記のプラス寄与が続き、コロナ禍において社会経済活動の不透明感が高まる中で、景況感等との関係から、就業は希望しているものの、求職活動の開始といった判断までには踏み切れず、discouragedされている人々がいることが分かる。

また、足下までの動向をみても、男女ともに「適当な仕事がありそうにない(今の景気や季節では仕事がありそうにない)」のプラス寄与は縮小しているものの、女性の縮小幅と比較すると、男性の縮小幅は小さい状況にある。

以上のように、再度整理すると、非労働力人口においては、コロナ禍において、潜在的なマインドとして就業を希望しない人が増加しており、また、減少している就業を希望する人に着眼しても、男女ともに「適当な仕事がありそうにない(今の景気や季節では仕事がありそうにない)」といったことで、景況感等との関係から、就業は希望しているものの、求職活動の開始といった判断までには踏み切れず、discouragedされている人々がいる。

図表 20 就業希望非求職者の非求職理由の動向  
(就業希望非求職者全体の前々年同期比に対する寄与度)



(資料出所) 総務省「労働力調査(詳細集計)」

一般的に先行指標として位置づけられる新規求人数(労働需要)の動向をみると、2021年9月の季節調整値は、前月比で1.8%増加となり、2か月連続の増加となった。また、3か月移動平均で基調の動きをみると、9月は前月比+0.5%(8月:+1.5%、7月:+1.7%)となっており、増加が続いている状況にある。

今後、社会経済活動のレベルが引き上がることが期待される中で、労働需要が持ち直していけば、景況感等との関係から、就業は希望しているものの、求職活動の開始といった判断までには踏みきれず、discouragedされている人々についても、労働市場へ参入する動きが生じてくることが期待されるが、引き続き、その動向については注視していくことが重要であろう。

## 5. まとめ

本レポートでは、様々な雇用関係指標を概観してきたが、これらからは、2020年1月以来、新型コロナウイルス感染症により日本の社会経済が甚大な影響を受ける中でも、雇用の大幅な悪化は食い止められてきたといえるだろう。その背景としては、コロナ以前から続いていた人手不足が、コ

コロナ禍においても根強かったこと、また、企業活動を継続するための感染防止対策を模索してきたこと<sup>22</sup>、もあり、企業は厳しい経済環境の中でも雇用を守る行動を取り、雇用調整は労働時間や賃金が中心だったこと<sup>23</sup>、そうした企業行動を、雇用調整助成金の特例措置<sup>24</sup>を始めとする支援策が下支えしたことなどが挙げられる<sup>25</sup>。

一方、コロナの影響は特定分野に集中する傾向があることも分かってきている<sup>26</sup>。今回の新型コロナウイルス感染症の雇用面への影響<sup>27</sup>については、特に、対人業務が中心の産業で働く割合の高い、女性<sup>28</sup>、非正規雇用<sup>29</sup>といった層に集中的に表れてきたが、2020年冬以降の感染拡大の波とそれに伴う緊急事態宣言の発出等、コロナの長期化とともに先行きの不透明感が増すこととなり、メンタル面も含めた労働者への影響が懸念される状況にある<sup>30</sup>。

<sup>22</sup> 企業の感染防止対策については、田上皓大「企業の感染防止対策」(JILPT リサーチアイ第 68 回、2021 年 9 月 8 日) で分析している。[https://www.jil.go.jp/researcheye/bn/068\\_210908.html](https://www.jil.go.jp/researcheye/bn/068_210908.html)

<sup>23</sup> 新型コロナ禍における企業行動については、JILPT「第 4 回 新型コロナウイルス感染症が企業経営に及ぼす影響に関する調査」(2021 年 9 月 15 日公表) も参照。<https://www.jil.go.jp/press/documents/20210915.pdf>

<sup>24</sup> 雇用調整助成金の 2021 年 11 月 5 日時点の累計支給決定件数は 502 万 8,573 件、累計支給決定額は約 4 兆 8,514 億円となっている。新型コロナにおける特例措置の概要は以下に掲載されている。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html)

<sup>25</sup> 雇用調整助成金の効果については、小林徹「新型コロナウイルス流行下(2020年2~9月)の企業業績と雇用—「第 2 回新型コロナウイルス感染症が企業経営に及ぼす影響に関する調査」二次分析—」(JILPT リサーチアイ第 53 回、2021 年 2 月 3 日)

[https://www.jil.go.jp/researcheye/bn/053\\_210203.html](https://www.jil.go.jp/researcheye/bn/053_210203.html)

及び酒光一章「新型コロナ感染症拡大下における雇用調整助成金利用企業の特徴と助成金の効果—JILPT 企業調査二次分析」(JILPT リサーチアイ第 58 回、2021 年 4 月 2 日) で分析している。

[https://www.jil.go.jp/researcheye/bn/058\\_210402.html](https://www.jil.go.jp/researcheye/bn/058_210402.html)

また、高橋康二「コロナ休業時の賃金補償と労働者のキャリア」(JILPT リサーチアイ第 62 回、2021 年 5 月 11 日)

[https://www.jil.go.jp/researcheye/bn/062\\_210511.html](https://www.jil.go.jp/researcheye/bn/062_210511.html) では、休業時に賃金補償をまったく受けなかった労働者は、転職よりも失業・無業化する傾向が強いことを示し、休業時の賃金補償という観点からの雇用調整助成金の重要性を指摘している。

<sup>26</sup> 飲食・宿泊業の労働者への影響については、高橋康二「緊急コラム 飲食・宿泊業労働者の職業生活」(2021 年 3 月 19 日) 参照。<https://www.jil.go.jp/tokusyu/covid-19/column/026.html> また、コロナの影響を受けた失業や再就職の実態については、高橋康二「コロナ禍における離職と再就職」(JILPT リサーチアイ第 56 回、2021 年 2 月 24 日)

[https://www.jil.go.jp/researcheye/bn/056\\_210224.html](https://www.jil.go.jp/researcheye/bn/056_210224.html)、高橋康二「コロナ離職と収入低下」(JILPT リサーチアイ第 63 回、

2021 年 5 月 27 日) [https://www.jil.go.jp/researcheye/bn/063\\_210527.html](https://www.jil.go.jp/researcheye/bn/063_210527.html)、高橋康二「コロナ禍において転職希望を強めている正社員」(JILPT リサーチアイ第 71 回、2021 年 11 月 15 日) [https://www.jil.go.jp/researcheye/bn/071\\_211115.html](https://www.jil.go.jp/researcheye/bn/071_211115.html) で分析している。また、下島敦「雇用者数の動向にみる新型コロナウイルス感染症の影響」(2021 年 4 月 7 日、レポート) ではリーマン

ショックとの比較を行いながら、雇用面の特徴について分析している。

<https://www.jil.go.jp/tokusyu/covid-19/pt/docs/210407pt-report.pdf>

<sup>27</sup> 新型コロナウイルス感染症の働く方への影響については、JILPT「新型コロナウイルス感染拡大の仕事や生活への影響に関する調査 (JILPT 第 5 回)」(2021 年 7 月 27 日公表) を参照。<https://www.jil.go.jp/press/documents/20210727.pdf>

<sup>28</sup> コロナショックの女性への影響については、周燕飛「コロナショックの被害は女性に集中—働き方改革でピンチをチャンスに—」(JILPT リサーチアイ第 38 回、2020 年 6 月 26 日)

[https://www.jil.go.jp/researcheye/bn/038\\_200626.html](https://www.jil.go.jp/researcheye/bn/038_200626.html)

周燕飛「コロナショックの被害は女性に集中(続編)—雇用回復の男女格差—」(JILPT リサーチアイ第 47 回、2020 年 9 月 25 日)

[https://www.jil.go.jp/researcheye/bn/047\\_200925.html](https://www.jil.go.jp/researcheye/bn/047_200925.html)

周燕飛「コロナショックの被害は女性に集中(続編 II)—雇用持ち直しをめぐる新たな動き—」(JILPT リサーチアイ第 55 回、2021 年 2 月 19 日)

[https://www.jil.go.jp/researcheye/bn/055\\_210219.html](https://www.jil.go.jp/researcheye/bn/055_210219.html)

周燕飛「コロナショックと女性の雇用危機」(ディスカッションペーパー 21-09、2021 年 3 月 30 日)

<https://www.jil.go.jp/institute/discussion/2021/21-09.html>

で詳細に分析している。また、「新型コロナウイルスと雇用・暮らしに関する NHK・JILPT 共同調査」も参照。

<https://www.jil.go.jp/tokusyu/covid-19/collab/nhk-jilpt/index.html>

ひとり親については、「新型コロナウイルス感染症のひとり親家庭への影響に関する緊急調査」(2020 年 12 月 10 日) の結果も参照。

<https://www.jil.go.jp/press/documents/20201210.pdf>

<sup>29</sup> コロナショックの非正規雇用への影響については、高橋康二「コロナショックと非正規雇用者—2020 年夏までの状況を中心に—」(ディスカッションペーパー 21-04、2021 年 3 月 18 日) <https://www.jil.go.jp/institute/discussion/2021/21-04.html> において、労働時間、家計、生活満足度も含めより厳しい実態にあったことを分析している。

<sup>30</sup> コロナ禍における労働者のメンタル面への影響については、高見具広「コロナ禍の長期化とメンタルヘルス」(JILPT リサーチアイ第 64 回、2021 年 6 月 8 日) [https://www.jil.go.jp/researcheye/bn/064\\_210608.html](https://www.jil.go.jp/researcheye/bn/064_210608.html)、高見具広「コロナ禍における仕事・

特に、2021年の夏以降、デルタ株の拡大に伴って新規感染者数が急増した中で、緊急事態宣言等が発出された地域が拡大し、そうした中で、非正規雇用労働者については、9月まで4か月連続で減少しており、直接的な対人サービスを担う職業等において、女性に再び影響が生じていることに加えて、男性においても厳しい状況が続いている。

2021年9月分では減少したものの、基調としては増加している女性・正規雇用労働者において、非正規雇用から正規雇用へ転職等する動きが生じている可能性も示唆されたが、同時に離職した後に非労働力人口となっている可能性も示唆され、労働市場から退出する動きが生じている懸念もある。

さらに、コロナ禍を中期的にみれば、特に正規雇用労働者であった男性の完全失業者や、非正規雇用労働者であった女性の完全失業者において、今後、失業期間が長期化していく懸念がある。また、完全失業者が挙げている仕事に就けない理由(主な理由として1つ選択されたもの)をみると、「希望する種類・内容の仕事がない(正規雇用)」のプラス寄与が高く、前職が正規雇用であった男性の失業期間の長期化がみられることを踏まえれば、特定の業種・職種で希望する種類・内容の仕事を探している人であって、正規雇用労働者を希望する男性の完全失業者が多い状況が続いていることが示唆された。今後、社会経済活動のレベルが引き上がる中で、労働需要の持ち直しが続き、当該仕事が見つかる可能性もあるが、消費需要の構造的変化によって、以前まで労働需要が戻らないとすれば、他業種・他職種も含めて、就労希望先の選択肢の幅を拓けていく観点からの支援も重要だと思われる。加えて、「賃金・給料が希望とあわない(正規雇用)」「自分の技術や技能が求人要件に満たない(正規雇用)」といった理由は、挙げる完全失業者の水準として相当大きいといった状況ではないが、足下では増加しており、賃上げによる就労先としての魅力向上や能力開発への支援によって、マッチングに向けた支援をしていくことも引き続き重要な取組だといえるだろう。

加えて、非労働力人口については、コロナ禍において、潜在的なマインドとして就業を希望しない人が増加しており、また、減少している就業を希望する人に着眼しても、男女ともに「適当な仕事がありそうにない(今の景気や季節では仕事がありそうにない)」といったことで、景況感等との関係から、就業は希望しているものの、求職活動の開始といった判断までには踏み切れず、discouragedされている人々がいるといった課題もみられる。

我が国は、コロナ禍の中であっても、国際的なフロントランナーとして、少子高齢化といった構造問題を抱え続けており、その中で、根強い人手不足が続いていることを踏まえれば、労働参加率を高めると同時に、多様な人材の能力発揮が可能となることが肝要であり、今後とも就業を希望しない人の増加が続くのか、注視していくことが重要であろう。

また、緊急事態宣言等は2021年9月30日をもって解除されたが、労働力調査の調査対象期間は月末1週間であることや、雇用者数等が遅行指標であることを踏まえれば、最新9月分の統計には、引き続きコロナによる影響が強く現れていたと考えられる。今後、10月分以降の統計には、緊急事態宣言等が解除され、社会経済活動のレベルが引き上がった影響の発現が期待される中で、特に非正規雇用労働者の雇用にどのような影響をもらすことになるのか等、引き続き雇用動向を注視していくことが必要であろう。

---

生活とメンタルヘルス—感染不安と生活不安の中で—(JILPT リサーチアイ第69回、2021年11月2日)  
[https://www.jil.go.jp/researcheye/bn/069\\_211102.html](https://www.jil.go.jp/researcheye/bn/069_211102.html)において、K6と呼ばれるメンタルヘルス尺度の指標を用いて分析し、休業経験がストレス要因として大きいことや、コロナ禍が長期化する中で人々が仕事や生活に関わる様々なストレス要因に晒されていることなどを示している。

当機構では、新型コロナウイルス感染症の雇用・就業への影響をみるため、関連する統計指標の動向をホームページに掲載しているので、そちらもご覧いただきたい

(<https://www.jil.go.jp/kokunai/statistics/covid-19/index.html>)。

(注) 本稿の主内容や意見は、執筆者個人の責任で発表するものであり、労働政策研究・研修機構としての見解を示すものではありません。